

平成26年度

**教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書（平成25年度対象）**

平成26年9月

大分県教育委員会

目 次

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）	
の枠組	・・・・・・・・・・ P 1
2 平成25年度における目標指標の達成状況	・・・・・・・・・・ P 7
3 今後の主な課題と取組内容	・・・・・・・・・・ P 13
4 政策評価調書（平成25年度実績）	
I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	・・・・・・・・・・ P 15
II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	・・・・・・・・・・ P 17
III 子どもの安全・安心の確保	・・・・・・・・・・ P 19
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	・・・・・・・・・・ P 21
V 教育基盤の整備	・・・・・・・・・・ P 23
5 進行管理表	・・・・・・・・・・ P 25

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(フォローアップ)の枠組

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（フォローアップ）の枠組

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「法」という。）の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。（法第27条第1項）。

また、教育委員会は、点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。（法第27条第2項）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（昭和31年法律第162号）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の実施方法等

①実施方針について

点検・評価は、教育委員会において定める「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」に従って進めます。

②対象期間について

点検・評価は、前年度の教育に関する事務の管理・執行状況を対象に行います。

③点検・評価項目について

点検・評価は、「新大分県総合教育計画」（計画期間：平成18～27年度、平成23年度改訂）の項目を基本として実施しています。

④学識経験を有する者の知見の活用について

「新大分県総合教育計画フォローアップ委員会」における委員からの意見の聴取をもって、法第27条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用としています。

新大分県総合教育計画（改訂版）フォローアップ委員会委員名簿
（法第27条第2項に規定する学識経験を有する者の知見の活用）

氏名	所属・役職	備考
江良 愛子	元別府大学短期大学部 教授	副委員長
大山 直美	大分エコセンター（株）代表取締役	
木戸 浩久	大分県高等学校PTA連合会 会長	
富永 大輔	大分県PTA連合会 会長	
荷宮 英二	企業組合百笑一喜 代表	
丸山 順道	NPO法人923みんなんクラブ 理事	
村上 和子	社会福祉法人シンフォニー 理事長	
山崎 清男	大分大学教育福祉科学部 教授	委員長
吉武ロドラ	大分県フィリピン友好協会 会長	
渡辺 恭英	NPO法人大分県芸術文化振興会議 理事長	

（※50音順 敬称略）

⑤報告・公表方法について

点検・評価結果に関する報告書は、県議会に提出するとともに、大分県教育委員会のホームページに掲載し、公表します。

⑥審議の経過

- ・平成26年7月28日（月）
新大分県総合教育計画フォローアップ委員会を開催し、有識者から意見を聴取しました。
- ・平成26年8月20日（水）
教育委員会8月第2回会議において、教育委員が点検・評価の議論を実施しました。
- ・平成26年9月2日（火）
教育委員会9月第1回会議において、「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を決定しました。

(3) 報告書の構成

1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (フォローアップ)の枠組

2 平成25年度における目標指標の達成状況

- (1) グラフ表示
- (2) 重点項目に係る達成率
- (3) 全体項目に係る達成率
- (4) 平成24年度と比べて達成率が10%以上向上した項目
- (5) 平成25年度に達成率80%未満であった項目のうち、平成24年度より実績値自体が低下している項目

3 今後の主な課題と取組内容

4 政策評価調書（平成25年度実績）

- (1) 施策の主な概要
- (2) 目標指標の達成状況割合
- (3) 重点指標の達成状況
- (4) 現状認識及び今後の課題・取組
- (5) フォローアップ委員会の意見等

5 進行管理表

- ・県教育長計フォローアップの各項目の基礎的な調書
- ・県教育長計の「施策の個別項目」に掲げている23項目について、
 - ①目標指標の達成度
 - ②昨年度のフォローアップの際の課題
 - ③平成25年度及び平成26年度の取組
 - ④現状認識及び今後の課題・取組を記載

教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針

平成 22 年 7 月 27 日
教育委員会決定

(目的)

第 1 条 この方針は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号。以下「法」という。）第 27 条の規定に基づいて、大分県教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行う教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価等の実施に関して必要な事項を定める。

(点検・評価の実施時期等)

第 2 条 法第 27 条第 1 項に規定する点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、前年度の管理及び執行状況を対象に、4 月から 9 月までの間において行う。

(点検・評価の項目及び指標)

第 3 条 点検・評価の項目及び指標は、新大分県総合教育計画フォローアップ事業の項目及び指標とする。ただし、別に点検・評価が必要と認められる項目及び指標がある場合は、これを加える。

(点検・評価結果の方式)

第 4 条 法第 27 条第 2 項に規定する知見の活用については、新大分県総合教育計画フォローアップ委員会の委員の知見の活用とする。

- 2 点検・評価を行うに当たっては、各課・室が調書を作成し、教育改革・企画課がとりまとめる。
- 3 教育委員会は点検・評価の調書を踏まえ、点検・評価の総括を行い、その結果に関する報告書（以下「点検・評価結果報告書」という。）を決定する。

(議会への報告書の提出)

第 5 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出する。

(報告書の公表)

第 6 条 点検・評価結果報告書は、県議会に提出した後、教育委員会のホームページで公表する。

(点検・評価結果の反映)

第 7 条 点検・評価の結果については、教育行政に適切に反映させ、教育行政の運営の効率化及び質の向上を図る。

(その他)

第 8 条 この方針に定めるもののほか、点検・評価の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

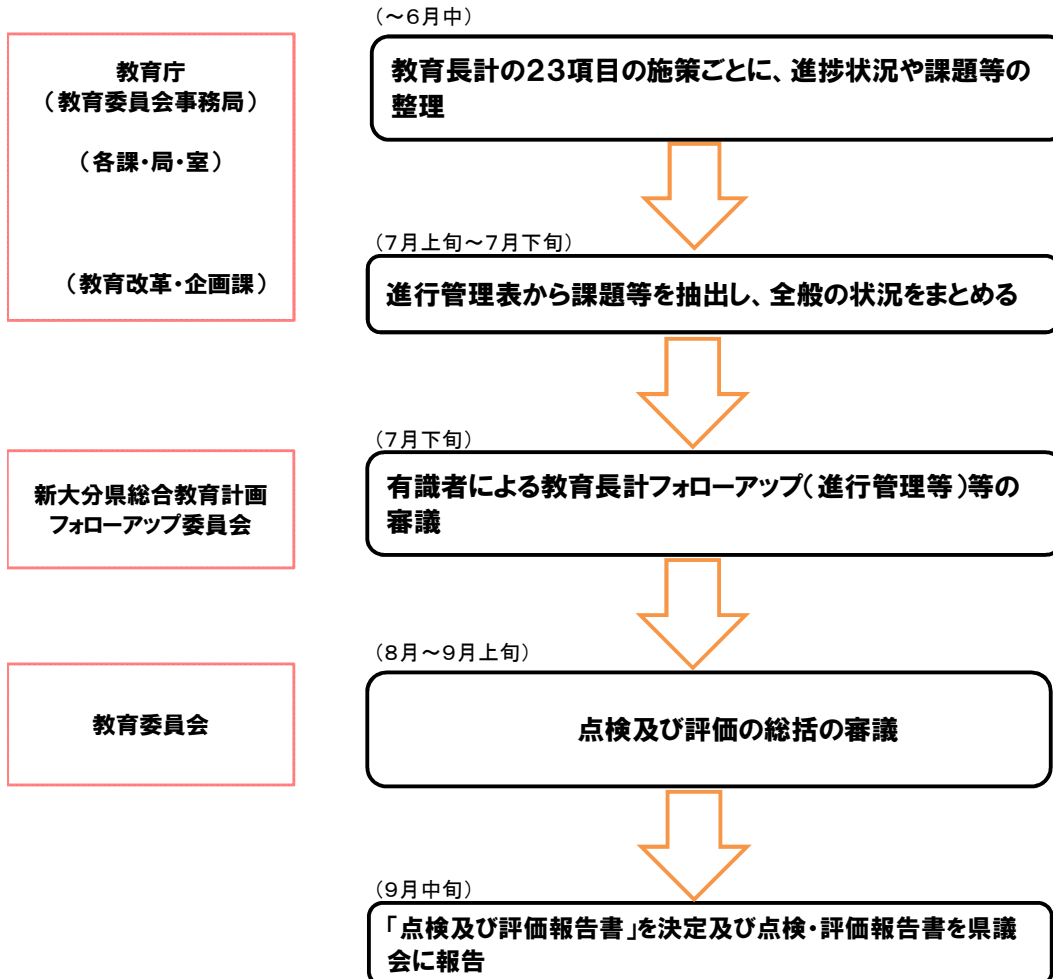
附 則

この方針は、平成 22 年 7 月 27 日から施行する。

平成26年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価のフロー図

(実施主体等)

(業務、事務の流れ等)



「新大分県総合教育計画」 (平成18年6月策定、平成24年3月改訂)

1 策定の趣旨

教育をめぐるさまざまな問題が指摘されるなか、新しい時代にふさわしい教育施策を推進し、明日の大分を築く「知」「徳」「体」の調和のとれた心豊かな子どもたちを育成するとともに、すべての県民が教育に関わることを通じて活力あふれる大分を創造することをめざして策定した。

2 計画の特徴

- ①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2005」の教育部門の実施計画
- ②教育委員会が進めている教育改革を具体化するための指針
- ③策定懇話会の開催、パブリックコメントや26校におけるスクールミーティングの実施など県民・現場の声を反映
- ④学校、家庭、地域及び行政の行動主体別の目標指標（当初100項目、改訂後58項目）に基づいた進行管理

3 計画の期間

平成18年度から平成27年度までの10年間（改訂後の計画の適用期間は平成24年度から平成27年度までの4年間）

4 計画の目標

平成17年3月制定した、「おおいた教育の日条例」の趣旨の実現をめざし、目標を『ふれあい、学びあい、高めあう「大分の教育」の創造』としている。

【おおいた教育の日条例】（趣旨）第1条

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が相互に協力することにより、明日の大分を担う心豊かでたくましい子どもたちを育成するとともに、生涯にわたって自ら学び、郷土を愛し、地域社会の振興に主体的に参加する人づくりを進めるため、おおいたの教育の日を設ける。

5 計画の体系

I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
- 3 人権教育の充実

II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

- 1 生きる力をはぐくむ学校教育の推進
 - (1) 義務教育における基礎的・基本的な学力の定着
 - (2) 子どもの体力の向上
 - (3) 子どもの健康づくり
 - (4) 時代の変化を見据えた教育の展開
 - (5) 豊かな心の育成
 - (6) 幼児教育の充実
 - (7) 高校生の進学力・就職力の向上
 - (8) 一人一人の障がいに応じた指導の充実
- 2 地域の力を活かした学校づくりの推進

III 子どもたちの安全・安心の確保

- 1 安全・安心な学校づくりの推進
- 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

IV 生涯学習と文化・スポーツの振興

- 1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進
 - (1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備
 - (2) 社会教育の推進
- 2 芸術文化の振興と文化財の保存・活用・継承
 - (1) 文化芸術活動の推進
 - (2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承
- 3 県民スポーツの振興
 - (1) 県民スポーツの推進基盤の整備
 - (2) 競技スポーツの振興

V 教育基盤の整備

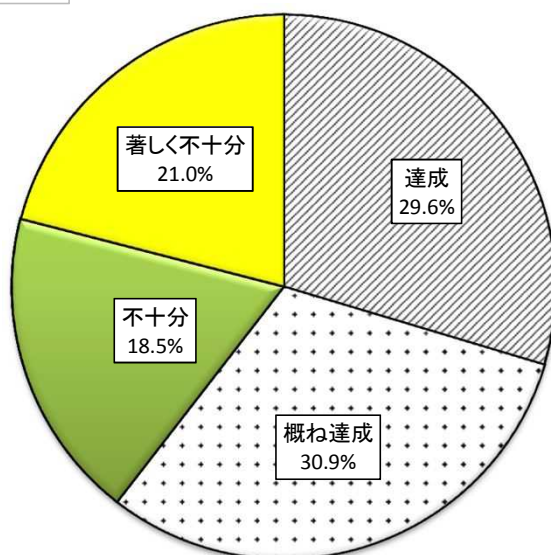
- 1 教職員の意識改革と資質能力の向上
- 2 教育環境の整備
- 3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

2 平成25年度における
目標指標の達成状況

2 平成25年度における目標指標の達成状況

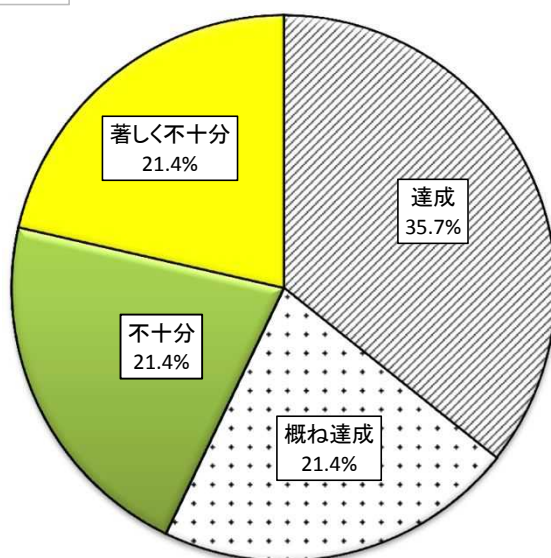
(1) グラフ表示

【全体】



全体指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
81	24	25	15	17

【重点】



重点指標総数	達成	概ね達成	不十分	著しく不十分
28	10	6	6	6

【達成率に対する評価基準】	
100%以上	◎: 達成
90%以上100%未満	○: 概ね達成
80%以上 90%未満	△: 不十分
80未満	×: 著しく不十分

(2)重点項目に係る達成率一覧

政策	目標指標の内容等	単位	基準値		実績値		平成25年度		達成評価	平成27年度 目標値	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	90 100			
I 教育の再生と 県民の期待に応 える教育行政の 推進	【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	91	91	100		◎	100	
	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	92.2	85.8	93.1		○	100	
II 子どもの挑戦や 自己実現を支える 学校教育の推進	【重点】基礎・基本の定着状況調査 における学力が全国平均以上の児 童生徒の割合	小5	%	H22	53	63.5	59.7	94		○	70
		中2	%	H22	53	63.5	54.8	86.3		△	70
	【重点】基礎・基本の定着状況調査 における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7	7	100		◎	6
		中2	%	H22	9.7	7	8.5	82.4		△	6
	【重点】「全国学力・学習状況調査」 の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	75	25	33.3		×	100
		中3	%	H22	0	75	0	0		×	100
	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国 平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	41	29.7	72.4		×	50	
	【重点】留学生等との国際交流活動を実施した 小学校の割合	%	H22	26.2	75	63	84		△	100	
	【重点】読書活動を週1回以上実施 している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2		○	100
		中学校	%	H22	63.2	85.2	60.2	70.7		×	100
	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を 実施している小学校の割合	%	H23	75.7	90	100	111.1		◎	100	
	【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.6	99	100.4		◎	100	
	【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94	87.7	93.3		○	95	
	【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒 の一般就労率	%	H22	13.1	20.8	27.1	130.3		◎	26	
【重点】ホームページなどで地域住 民に学校評価を公表している学校 の割合	小学校	%	H21	19.2	88.0	75.9	86.3		△	100	
	中学校	%	H21	29.2	82.9	68.5	82.6		△	100	
III 子どもの安全・ 安心の確保	【重点】公立小・中学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	89.5	91.4	102.1		◎	100	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校) (※)	%	H22	34.9	40.9	32.1	78.5		×	50	
	【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校) (※)	%	H22	31.8	39.1	35.4	90.5		○	50	
	【重点】いじめの解消率(小学校)(※)	%	H22	73.4	76	79	103.9		◎	80	
	【重点】いじめの解消率(中学校)(※)	%	H22	66.4	71.8	77.6	108.1		◎	80	
IV 生涯学習と文化・ スポーツの振興	【重点】公立図書館における県民1人あたりの 図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1		△	4.5	
	【重点】全国高等学校総合文化祭のコンク ール形式部門における入賞者(団体)数	人 (団体)	H23	8	9	6	66.7		×	11	
	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7		◎	154	
V 教育基盤の整備	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の 割合	%	H22	58	71	64.8	91.3		○	80.1	
	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9		◎	100	

(※)・・・目標値・実績値は平成24年度の数値
(H25の実績値は9月中判明予定)

(3)全体項目に係る達成率

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	単位	基準値			平成25年度		達成率	達成評価	平成27年度 目標値	
					年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	実績値 ^c				
I 教育の再生と県民の期待に応える教育の推進	1 県民の期待に応える教育行政の推進	県民の期待に応える教育行政の推進							90 100				
	2 県民総ぐるみによる教育の推進	県民総ぐるみによる教育の推進	「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000	330,000	349,973	106.1	◎	350,000		
	3 人権教育の充実	人権教育の充実	【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	91	91	100	◎	100		
			県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画配信)	件	H22	年62	年100	年88	88	△	年100		
			【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	92.2	85.8	93.1	○	100		
			人権教育推進のファミリーターメット達成率	人	H22	126	173	191	110.4	◎	191		
	II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	1 「生きる力」をたくむ学校教育の推進	(1)義務教育における基礎的・基本的な学力の定着	【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	63.5	59.7	94	○	70
					中2	%	H22	53	63.5	54.8	86.3	△	70
				【重点】基礎・基本の定着状況調査における底学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7	7	100	◎	6
					中2	%	H22	9.7	7	8.5	82.4	△	6
【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合				小6	%	H22	0	75	25	33.3	×	100	
				中3	%	H22	0	75	0	0	×	100	
授業がわかると感じている児童生徒の割合				小5	%	H22	87.3	88.8	86.3	97.2	○	90	
				中2	%	H22	69.4	75.7	68.3	90.2	○	80	
(2)子どもの体力の向上				【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	41	29.7	72.4	×	50	
				運動部活動への加入率	中学生	%	H22	67.7	69.1	68.6	99.3	○	70
				高校生	%	H22	42.3	43.0	42.9	99.8	○	45	
			運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合(学校の体育授業を除く)	男子	%	H23	15.8	11.8	14.9	79.2	×	7.9	
				女子	%	H23	30.3	22.7	29	78.3	×	15.2	
			(3)子どもの健康づくり	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(小5)	%	H22	95.5	98	95	96.9	○	100	
朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合(中2)				%	H22	94.2	97.3	94.1	96.7	○	100		
薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合				%	H22	48.9	60.6	57.7	95.2	○	68.4		
学校保健委員会を設置している小学校の割合(小5)				%	H22	66.4	86.6	97.5	112.6	◎	100		
学校保健委員会を設置している中学校の割合(中2)				%	H22	68.2	87.3	96.1	110.1	◎	100		
「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率				%	H22	75.1	90	78.4	87.1	△	100		
(4)時代の変化を見据えた教育の展開			【重点】留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	75	63	84	△	100		
			理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	87	78.2	89.9	△	90	
				中学校	%	H22	62.4	75.2	59.2	78.7	×	90	
			職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.4	98.4	99	○	100		
			(5)豊かな心の育成	【重点】読書活動を通1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2	○	100
					中学校	%	H22	63.2	85.2	60.2	70.7	×	100
道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合				小学校	%	H22	48.9	75	48.4	64.5	×	100	
				中学校	%	H22	51.1	80	58.8	73.5	×	100	
体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合				小学校	%	H22	43.1	75	49.1	65.5	×	100	
				中学校	%	H22	40.1	80	28.2	35.3	×	100	
(6)幼児教育の充実			公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	12.9	11.6	89.9	△	14.6		
	教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	170	135	79.4	×	190				
	幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	237	318	134.2	◎	250				
(7)高校生の進学力・就職力の向上	【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	90	100	111.1	◎	100				
	【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.6	99	100.4	◎	100				
	【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94	87.7	93.3	○	95				
	授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	55	49.3	89.6	△	60				
(8)一人一人の障がいに応じた指導の充実	特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	82.6	90.5	109.6	◎	90				
	【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	20.8	27.1	130.3	◎	26				
	特別支援学校教諭免許状の保有率	小・中学部	%	H22	91.0	95.8	92.4	96.5	○	100			
		高等部	%	H22	80.9	91.6	83.3	90.9	○	100			
		特別支援学校 級担当教員	%	H22	24.7	49.5	37.3	75.4	×	70			

政策	施策	施策個別項目(23項目)	目標指標の内容等	単位	基準値			平成25年度			達成評価	平成27年度 目標値	
					年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率				
II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	2 地域の力を活かした学校づくりの推進	地域の力を活かした学校づくりの推進	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	99	99	◎	100	
				中学校	%	H21	86.6	100	93.7	93.7	◎	100	
			【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	88.0	75.9	86.3	△	100	
				中学校	%	H21	29.2	82.9	68.5	82.6	△	100	
			授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97.0	98.8	99.6	100.8	◎	100	
				中学校	%	H22	89.5	95.8	93.9	98	◎	100	
			運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23	86.6	93.3	86.8	93	◎	100		
			地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23	72.8	86.4	77.7	89.9	△	100		
III 子どもの安全・安心の確保	1 安全・安心な学校づくりの推進	安全・安心な学校づくりの推進	地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	93	90.9	97.7	◎	100		
			【重点】公立学校施設の耐震化率	幼稚園	%	H22	67.8	86.2	90.9	105.5	◎	100	
				小・中学校	%	H22	74.1	89.5	91.4	102.1	◎	100	
				高校・特別支援学校(県立)	%	H22	90.9	100	100	100	◎	100	
			安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3	95.5	92.5	96.9	◎	100		
			地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	小学校	%	H21	93.5	97.9	92.9	94.9	◎	100	
				中学校	%	H21	87.3	94.8	84.6	89.2	△	100	
			安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75.0	90	82.4	91.6	◎	100		
	2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	いじめ・不登校等問題行動への対応の強化	【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)(※)	%	H22	34.9	40.9	32.1	78.5	×	50		
			【重点】不登校児童生徒の復帰率(中学校)(※)	%	H22	31.8	39.1	35.4	90.5	◎	50		
			【重点】いじめの解消率(小学校)(※)	%	H22	73.4	76	79	103.9	◎	80		
			【重点】いじめの解消率(中学校)(※)	%	H22	66.4	71.8	77.6	108.1	◎	80		
			【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1	△	4.5		
			公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	59,000	69,000	116.9	◎	62,000		
IV 生涯学習と文化・スポーツの振興	1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進	(1) 県民の生涯学習を支えるための基盤の整備	生涯学習情報提供システム(「まなびの広場おおいだ」)へのアクセス件数	件	H22	197,404	344,000	305,449	88.8	△	443,000		
			(2) 社会教育の推進	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	25.5	25.6	100.4	◎	30	
		2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承	(1) 文化芸術活動の促進	文化節活動への加入率	中学生	%	H22	12	13.8	14.1	102.2	◎	15
				高校生	%	H22	25.1	27.0	27.2	100.7	◎	27	
	(2) 文化財・伝統文化の保存・活用・継承		国・県指定文化財数	件	H22	867	888	889	100.1	◎	900		
			県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	99,000	95,742	96.7	◎	100,000		
	3 県民スポーツの振興	(1) 県民スポーツの推進の整備	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	55	43	78.2	×	75		
			県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	12,709	8,717	68.6	×	14,081		
		(2) 競技スポーツの振興	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7	◎	154		
			国・県指定文化財数	件	H22	867	888	889	100.1	◎	900		
V 教育基盤の整備	1 教職員の意識改革と資質能力の向上	教職員の意識改革と資質能力の向上											
		2 教育環境の整備	教育環境の整備	コンピュータ1台当たりの児童生徒数	人	H22	4.9	4.3	5.2	82.7	△	3.9	
	【重点】コンピュータを使って指導できる教員の割合		%	H22	58	71	64.8	91.3	◎	80			
	3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9	◎	100		

(※)・・・目標値・実績値は平成24年度の数値
(H25の実績値は9月中判明予定)

重点項目

【達成率に対する評価基準】	
100%以上	◎:達成
90%以上100%未満	○:概ね達成
80%以上 90%未満	△:不十分
80未満	×:著しく不十分

(4)平成24年度と比べて達成率が10%以上向上した項目

- 【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合(小5)
(実績値 H24 9.1% → H25 7%)
(達成率 H24 82.4% → H25 100%)
- 【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合
(実績値 H24 21.3% → H25 29.7%)
(達成率 H24 58.4% → H25 72.4%)
- 【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合
(実績値 H24 74.7% → H25 100%)
(達成率 H24 87.9% → H25 111.1%)
- 幼保小連携研修会参加者数
(実績値 H24 251人 → H25 318人)
(達成率 H24 109.1% → H25 134.2%)
- 授業に地域人材を活用している小・中学校の割合
(実績値 小学校:H24 86.4% → H25 99.6%)
(達成率 小学校:H24 88.5% → H25 100.8%)
(実績値 中学校:H24 75.6% → H25 93.9%)
(達成率 中学校:H24 82.5% → H25 98%)
- 公立図書館におけるレファレンス受付件数
(実績値 H24 49,000件 → H25 69,000件)
(達成率 H24 85.2% → H25 116.9%)

(5) 平成25年度に達成率80%未満であった項目のうち、平成24年度より実績値自体が低下している項目

- 【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合(中3)
(H24 40% → H25 0%)
※H24年度は、中3は国語Bと理科が全国平均を超えていたが、H25年度は一つも超えなかった。
※H26年度は、中3は国語Aが全国平均を超えた。
- 【重点】不登校児童生徒の復帰率(小学校)
(H24 45.4% → H25 32.1%)
- 【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数
(H24 8人(団体) → H25 6人(団体))
- 理科が好きな子どもの割合(中学校)
(H24 63.9% → H25 59.2%)
- 道徳の時間に地域人材を活用している小学校の割合
(H24 86.4% → H25 48.4%)
- 体験活動を年間35時間以上実施している中学校の割合
(H24 30.5% → H25 28.2%)
- 特別支援学校教諭免許状の保有率(特別支援学級担当教員)
(H24 37.4% → H25 37.3%)
- 県民すこやかスポーツ祭の参加者数
(H24 10,402人 → H25 8,717人)

3 今後の主な課題と取組内容

3 今後の主な課題と取組内容

今後、目標達成に向け重点的に取り組む必要のある主な課題と取組内容については、下記のとおりである。

(1) 学力の向上

【課題】

- 小学校では、各種学力調査の結果は年々向上している。今後は各学校における学力向上に向けた取組の質の向上を図る必要がある。
- 中学校は、授業改善が教科担任個人に任されている現状があり、各種学力調査の結果を経年で見ても安定していない。今後は低学力層の更なる減少を目指し、個に応じたきめ細かな指導の好事例を共有するための取組が必要である。

【取組内容】

- リレー式授業改善協議会等を活用し、指導力の向上と児童・生徒の学習状況等の改善を図るとともに、各学校の学力向上に向けたPDCAの充実を図る。
- 中学校教科指導力向上協議会を活用し、実践事例集等を作成するとともに、授業モデルを示すなど、工夫点や効果的な取組を共有する。

(2) 体力の向上

【課題】

- 校種が上がるほど、運動・スポーツをしない割合が増加するなど、運動の習慣化・日常化が図られていない。
- 体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上してきているものの、全国平均との比較では中・高校生に課題が残っている。

【取組内容】

- 体育・保健体育の授業を通して、子どもたちが運動・スポーツの楽しさを体感できるよう指導方法、指導内容の改善に主眼をおいた研修機会等を充実させる。
- 中・高の各校一実践が充実するよう、研修会等で趣旨の説明や好事例の紹介を行う。

(3) 高校生の進学力の向上

【課題】

- 国公立大学進学率は進学指導重点校において向上しているが、難関大学合格者数の減少に対する一層の取組が必要である。

【取組内容】

- より高い志を持たせるための仕掛けとして、生徒間や教員間の学校の枠を超えた学びあいの場を、より一層充実させる。

(4) グローバル人材の育成

【課題】

- グローバル社会の急速な進展の中、世界に通用する人材を育成するための取組の一層の充実が必要である。

【取組内容】

- 市町村教育委員会が子どもの国際交流活動を主体的に取り組めるよう支援を行う。
- 高校において生徒の海外留学への支援を行うとともに、スーパーグローバルハイスクール校の成果を県内に普及させる。
- 大分県グローバル人材育成推進会議での検討を踏まえ、大分県グローバル人材育成推進プランを策定する。

(5) 地域の力を活かした学校づくりの推進

【課題】

- 「放課後子ども教室」等の家庭・地域と協働した学習支援の取組への参加児童数は着実に増加しているものの、支援者の確保に課題がある。

【取組内容】

- ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター研修会を開催するなど、市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援する。

(6) いじめ・不登校等問題行動への対応の強化

【課題】

- いじめの認知件数が増加するとともに解消率も向上したが、解消困難事案への対応に課題がある。
- 不登校の出現率減少及び学校復帰率の向上が必要である。

【取組内容】

- スクールサポーターや福祉機関と連携した取組や、「大分県いじめ解決支援チーム」を効果的に活用する取組を推進する。
- 「不登校対策コーディネーター」を配置し適応感を高める魅力ある学校づくりを促進するとともに、不登校早期対応システムを構築するなど、不登校の未然防止対策を強化する。

(7) 教職員の意識改革と資質能力の向上

【課題】

- 運営委員会が、企画立案の場として十分機能していない学校や、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。

【取組内容】

- 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、「芯の通った学校組織」定着のための指導・支援を行う。
- 研修等を通じて組織における役割と使命を自覚させ、その責務を果たすための目標管理能力の向上やスキルアップを図るなど、「芯の通った学校組織」定着に向けた人材育成を推進する。

(8) 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

【課題】

- 教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、メンタルヘルス対策の一層の充実が必要である。

【取組内容】

- 全教職員がストレス診断を実施するよう、管理職の意識向上に向け引き続き研修会等で指導するとともに、全教職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。

4 政策評価調書(平成25年度実績)

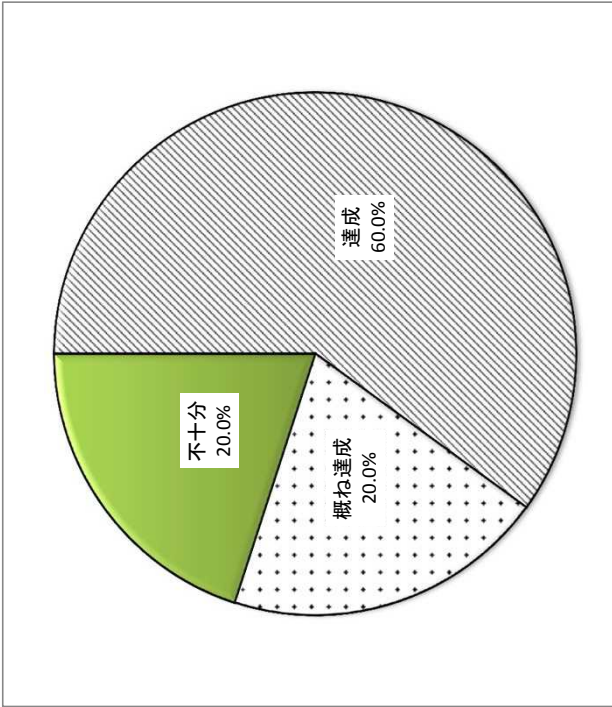
- I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進
- II 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進
- III 子どもの安全・安心の確保
- IV 生涯学習と文化・スポーツの振興
- V 教育基盤の整備

I 教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	関係課(局・室)名 教育改革・企画課、社会教育課、人権・同和教育課
--------------------------	--------------------------------------

【1. 施策の主な概要】

- 1 県民の期待に応える教育行政の推進
 - ・県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。
- 2 県民総ぐるみによる教育の推進
 - ・「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。
 - ・学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心をもち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。
- 3 人権教育の充実
 - ・人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。
 - ・人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
3	1	1	0	5

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		25年度		27年度 目標値	
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a		評価
1 「協育」ネットワークの小学校カバラー率	%	H23	83	91	100.0%	◎	100
2 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	85.8	93.1%	○	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 県民の期待に応える教育行政の推進

- ① 24、25年度の2カ年で「小中学校長との地域別意見交換会」を実施してきたこと等により、子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等の効果的な取組や課題を県教委・市町村教委・学校間で共有することができ、一層の意思疎通を深めることができている。
 - 今後丁寧な意思疎通のもと、全県的な視野で連携が図られるよう一層取組む必要がある。
- ② 教育事務所のミッションが明確化（「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む等）し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。
 - 先進地への視察等を通して、管理主事や学校改革担当指導主事の力量の向上を図る必要がある。

2 県民総ぐるみによる教育の推進

- ① 「おおいた教育の日」について、県民の関心・参加が高まってきた。11年目以降に向けては、これまでの取組を見直し、再構築したい。
 - 「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートする等、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。
- ② 地域「協育力」向上支援事業の実施等による「協育」ネットワークの小学校カバー率は拡大したが、小規模校への対応や事業拡大に向けた支援者の確保などの体制づくりに課題がある。
 - 小規模校を抱える地域や地域人材の確保が困難な地域に対し、取組のモデル事例等を提示し積極的な働きかけを行うとともに、支援者を対象とした研修を充実させ、地域人材の育成を継続して行う。
- ③ 教育庁チャンネルの動画再生数が1日600回を超え（平成23年度1日平均295回）、総再生回数が50万回を超えるなど、視聴者が着実に増加している。
 - 引き続き多くの方に視聴してもらい、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。

3 人権教育の充実

- ① 体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は93.1%で概ね目標を達成し、人権に関する知識的側面や価値的側面や人権の理解は進んでいるものの、日常的な人権尊重の姿勢及び行動につながる技能的側面に関する内容が不十分となっている。また、インターネットによる誹謗中傷などの新たな人権課題への対応が必要である。
 - 体験的参加型人権学習の指定研究・活用研修、教材（「第三次とりまとめ」の「簡易版」、「実践モデル」）の活用及び教職員への各種人権教育研修を引き続き実施するとともに、各学校における全ての教育活動（各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等）に人権教育を位置つけた全体計画及び年間指導計画を整備する。また、人権に関する知識や価値観を日常生活で用いる諸技能を実践させる学習サイクルの定着を進めるとともに、インターネットを介した人権侵害、性同一性障害等の新たな人権課題に関する研修や学校に対する指導・助言に取り組む。
- ② ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体として増加しているものの、今後は高齢化や異動等による実働数の減少が想定される。
 - 社会教育における人権学習を支援するため、ファシリテーターの増員に向けた研修を継続するとともに、市町村社会人権・同和教育における県全体のレベルアップを図るため、新たな全県的推進体制の整備を検討する。

【5. フォロワーシップ委員会の意見等】

- 「県民総ぐるみによる教育の推進」を推進するためにも、「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の連携を地域・家庭の協力を得ながら一層推進すべきである。

Ⅱ 子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進

関係課(局・室)名

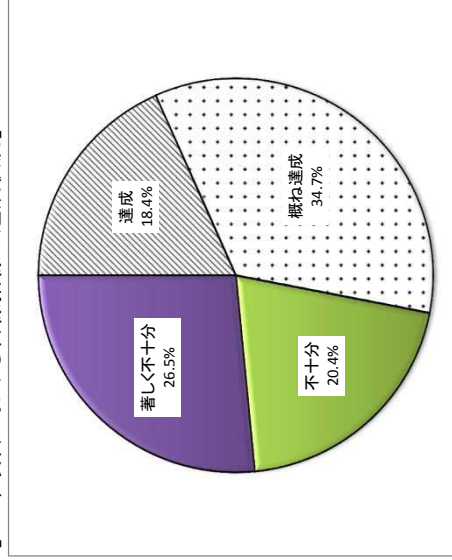
教育改善・企画課、義務教育課、生徒指導推進室、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、文化課、体育保健課

【1. 施策の主な概要】

- 「生きる力」をばくく学校教育の推進**

 - 「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。
 - 生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成と体力・運動能力の向上を図るための学校体育の充実を図る。
 - グローバル化が急速に進む今日において、大分県に挑戦できる人材を養成するための取組を推進する。
 - 高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、進学指導重点校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。
 - 高校生の職業意識の啓発や就職の資質的向上を図り、希望する職種への就職を実現させるため、キャリアコーディネーターを配置し、就職率の向上と早期離職の防止に取り組み。
 - 障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実を図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組み。
- 地域力を活かした学校づくりの推進**

 - 地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。
 - 学校の情報公開を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。
 - 地域住民や保護者による学習支援や登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の気運の醸成を目指す。



【2. 本項目における目標指標の達成状況】

達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
9	17	10	13	49

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目録指標名	単位	基準値		25年度			27年度	
		年度	基準値	実績値a	達成率b/a	評価	指標値	目標値
1 基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小学校	H22	53	63.5	59.7	94.0%	○	70
	中学校	H22	53	63.5	54.8	86.3%	△	70
2 基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小学校	H22	9.5	7	7	100.0%	◎	6
	中学校	H22	9.7	7	8.5	82.4%	△	6
3 「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小学校	H22	0	25	25	33.3%	×	100
	中学校	H22	0	75	0	0.0%	×	100
4 体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合		H22	30.7	41	29.7	72.4%	×	50
5 留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	小学校	H22	26.2	75	63	84.0%	△	100
	中学校	H22	96.8	100	98.2	98.2%	○	100
6 読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	H22	63.2	85.2	60.2	70.7%	×	100
	中学校	H23	75.7	90	100	111.1%	◎	100
8 新期高卒者就職内定率		H22	98.1	98.6	99	100.4%	◎	100
9 大学志望達成率		H22	92.4	94	87.7	93.3%	○	95
10 知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	小学校	H22	13.1	20.8	27.1	130.3%	◎	26
	中学校	H21	19.2	88.0	75.9	86.3%	△	100
11 ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	中学校	H21	29.2	82.9	68.5	82.6%	△	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 「生きる力」をばぐむ学校教育の推進

【学力向上】

① 小学校は、全国学力・学習状況調査における全国平均を超えた教科は算数Aのみであるが、各教科とも全国平均との差は年々小さくなっていく。今後、児童の活用する力を高めるために、各学校における組織的な学力向上に向けた取組のPDCAサイクルの質の向上を図る必要がある。

→ リレー式授業改善協議会に、家庭や地域との連携による学力向上の推進を目的とした協議会を加え、指導力の向上と児童の学習状況等の改善を図る。また、リレー式授業改善協議会等において学力向上横証会議の提言を徹底し、各学校の学力向上に向けたPDCAの充実を図る。

② 中学校は、授業改善が教科担任個人に任せられている現状があり、各種学力調査の結果を経年で見て、不安定していない。今後は学力向上支援教員に加え、教科部会への参加を促し、教科部会等を活用した組織的な授業改善を推進するとともに、低学力層の更なる減少を目指す。個に応じたきめ細かな指導の好事例を教員が共有するための取組が必要である。

→ リレー式授業改善協議会に、英語科の指導力向上を目的とした協議会及び家庭や地域との連携による学力向上の推進を目的とした協議会を加え、指導力の向上と生徒の学習状況等の改善を図る。また、中学校教科指導力向上協議会において実践事例及び評価問題集を作成し、県内の教員に授業モデルを示すとともに、習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、工夫点や効果的な取組を域内に広げる。

【体力向上】

③ 校種が上がるほど、運動・スポーツをしない割合が増加するなど、運動の習慣化・日常化が図られていない。また、体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上してきているものの、全国平均との比較では中・高校生に課題が残っている。

→ よい体育・保健体育授業について、指導方法、指導内容の両面から理解を深められるよう研修等を実施するとともに、中・高の各校一校一実践が充実するよう、各種研修会等で趣旨の説明や好事例の紹介を行う。

【グローバル人材の育成】

④ グローバル社会の進展の中で、世界に通用する人材育成の一層の充実が重要。

→ 国際交流活動実施校や参加児童を増やしていくための広報活動を促進し、市町村教育委員会が国際交流活動を主体的に取り組めるよう引き続き支援を行う。高校においては、生徒の海外留学への支援を行うとともに、スーパーグローバルハイスクールの成果を県内に普及させる。また、大分県グローバル人材育成推進会議での検討を踏まえ、大分県グローバル人材育成推進プランを策定する。

【高校生の進学力の向上】

⑤ 国立大学進学率は進学指導重点校において向上しているが、難関大学合格者数の減少に対する一層の取組が必要である。

→ より高い志を持たせるための仕掛けとして、生徒間や教員間の学校の枠を超えた学びあいの場を、より一層充実させる。

【高校生の就職力の向上】

⑥ 就職後3年間で離職する割合は、九州で1番低い状況ではあるが、35%程度の者が離職しているため、離職防止の取組が必要。

→ 勤労観や職業観の醸成を図るため、インターンシップや外部講師を活用した授業をより一層充実させ、就職意識の向上を図る。また、各学校に卒業生の相談窓口を設置し、早期離職の防止に役立てる。

【知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率】

⑦ 本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は約27%（平成25年度卒業生）であり、既に平成27年度目標値を達成した。しかし、最新の全国平均の数値は約30%（平成24年度卒業生）であり、全国平均まであと一歩の状況にある。

→ 一般就労率を全国平均値まで引き上げるためには、生徒の職業能力の一層の向上、障がい者雇用に対する事業所等関係者の理解・啓発及び新規開拓等が必要である。そのための取組として技能検定の新規分野の開拓、事業所等関係者への生徒の職業能力の積極的アピール等が考えられる。

2 地域力を活かした学校づくりの推進

① 地域「協働力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への参加児童数は前年度比倍増したが、支援者の確保が課題である

→ 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」を開催する市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援する。また、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター等研修会を開催するとともに、人材確保のため市町村教育委員会に事業化の協力を粘り強く求めていく必要がある。

【5. フォロワーシップ委員会の意見等】

○ 学力や体力など数字で把握しやすい目標だけを目標指標として設定するのではなく、子どもの学習意欲や学習の継続力なども目標指標としても多く設定すべきである。

○ 全国との比較に基づく目標は相対的な評価である。子どもや学校の頑張りをつかりと評価し、意欲的に取り組んでもらうためには、例えば前年度と比べて平均点をどれくらい伸ばすかというような目標を立て方を検討すべきである。

○ 子どもの学力の向上は重要なことであるが、体力と豊かな心の育成が相まってバランス良く育成されてこそ、社会を生き抜いていく力になる。

○ グローバル人材の育成に力を入れる中で、自分の体験や思考をもとに、作文・記述やプレゼンテーションを行う力を発達段階に応じて育成していくことが重要である。

○ 授業で新聞や報道番組等を活用するなど、時事問題や社会問題などのリアリティのある問題について、子どもたちが関心を持って触れられる機会を充実させるべきである。

○ 学校教育における道徳教育の充実が大切なのはいうまでもないが、道徳の教材を家庭でも活用できるよう、指導の工夫・充実を図るべきである。

○ 道徳性や勉強、運動に対する好奇心などは、幼児期に芽生える。子どもたちの生きる力の基礎を養うには幼児教育の充実が重要である。

○ 難関大学合格者数が減少しているが、全県一区制になってから学力の高い子どもが特定の高校に集中するようになり、そこに入れなかった子どもが難関大学進学に力を入れる私立高校に流れつつあることには要因があるのではないか。進学指導重点校の進学力の底上げが必要である。

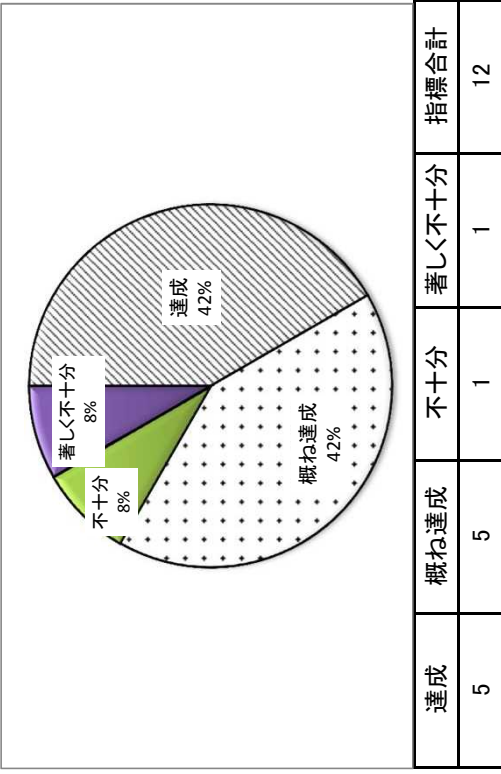
政策評価調査（25年度実績）

Ⅲ 子どもの安全・安心の確保	関係課(局・室)名	教育財務課、生徒指導推進室、社会教育課、体育保健課
-----------------------	-----------	---------------------------

【1. 施策の主な概要】

- 1 **安全・安心な学校づくりの推進**
 ・児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。
 ・子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実施を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。
- 2 **いじめ・不登校等問題行動への対応の強化**
 ・子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にしている生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決や支援を強化・充実する。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
5	5	1	1	12

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

1	公立小中学校施設の耐震化率	%	単位	基準値		25年度			27年度	
				年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a		評価
2	不登校児童生徒の復帰率(小学校)(※)	%		H22	74.1	89.5	91.4	102.1%	◎	100
3	不登校児童生徒の復帰率(中学校)(※)	%		H22	34.9	40.9	32.1	78.5%	×	50
4	いじめの解消率(小学校)(※)	%		H22	31.8	39.1	35.4	90.5%	○	50
5	いじめの解消率(中学校)(※)	%		H22	73.4	76	79	103.9%	◎	80
				H22	66.4	71.8	77.6	108.1%	◎	80

※目標値・実績値は平成24年度の数値(9月頃文科省公表予定)

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 安全・安心な学校づくりの推進

- ① 県立学校においては、これまで耐震化事業に優先的に取組み、23年度に耐震化率100%を達成したが、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策未実施校があり、また経年損耗により、建物の耐久性向上及び教育環境の改善が必要な校舎もある。
 - 再編関係を除き平成26年度で非構造部材の耐震対策を完了させるとともに、大規模改造に取組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図る。
 - ② 市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化については、可能な限り前倒しを行い、速やかに完了する必要がある。
 - 市町村に対し、耐震化計画の前倒しと国庫補助金の積極的な活用を呼びかけ、27年度までの完了を目指す。
- ##### 2 いじめ・不登校等問題行動への対応の強化
- ① 小さないじめも認知する取組が進んだことで、いじめの認知件数が増加するとともに、いじめ解消率も向上した。
 - 「いじめ防止対策推進法」の施行、国の指針策定、県の取組等により、学校におけるいじめ対策の取組が促進されたものの、解消が難しいいじめの事案の対応に課題がある。今後はスクールサポーターや福祉機関と連携した取組や「大分県いじめ解決支援チーム」を効果的に活用する取組を進める必要がある。
 - ② 小中学校の不登校児童生徒の出現数は1,200人台で高止まり傾向にあり、学校復帰率は全国平均(小中学校復帰率30.4%)は上回っているものの県の目標値には達していない。
 - 「不登校対策コーディネーター」を県内16市町に配置して適応感を高める魅力ある学校づくりを促進するとともに、市町の不登校早期対応システムを構築するなど、不登校の未然防止対策を強化する必要がある。

【5. フォロワーアップ委員会の意見等】

- いじめの解消率が向上している一方で、不登校児童生徒の復帰率が伸び悩んでいるようにある。いじめ・不登校対策は今後とも力を入れて取り組んで欲しい。

IV 生涯学習と文化・スポーツの振興

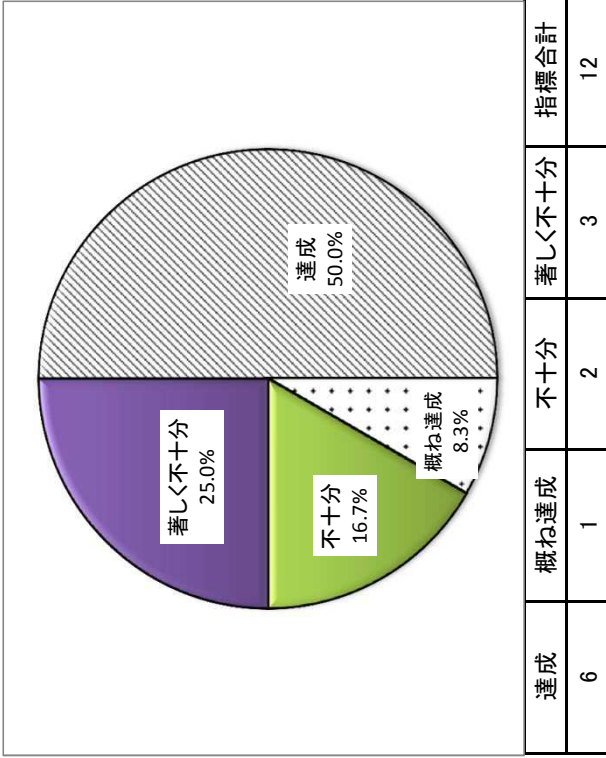
関係課(局・室)名

社会教育課、文化課、体育保健課

【1. 施策の主な概要】

- 1 **生涯学習社会の形成と社会教育の推進**
 - ・県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。
 - ・子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。
- 2 **文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承**
 - ・県民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術の鑑賞や発表機会の充実を図るとともに、学校において豊かな感性を育成する文化芸術活動の活性化を図る。
 - ・文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であると同時に、地域の人々の誇りやきずなな礎となるものであることから、その保存と活用、継承のための取組を推進する。
- 3 **県民スポーツの振興**
 - ・県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。
 - ・各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成を図る。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		25年度		27年度		
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a		評価	目標値
1 公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1%	△	4.5
2 全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	9	6	66.7%	×	11
3 全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7%	◎	154

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 生涯学習社会の形成と社会教育の推進

- ① 地域に貢献できる図書館として、蔵書の充実を図るとともに、県内の全ての公立図書館が職員のレファレンス能力等の資質向上とサービスの充実、その積極的な広報を推進する必要がある。
 - 大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会等の開催、ホームページ等を活用した広報の充実を図る。
- ② 公民館の主催講座など地域住民への学習機会の提供が十分でない状況がある。行政や民間との連携を一層進め、その専門的ノウハウを活用した、生涯学習の機会を充実させる必要がある。
 - 地域活動に取り組みモデル公民館を選定し、その成果を資料集やホームページで発信するなど市町村の活動に係る支援や、市町村や民間等と連携した公開講座やセミナー等の充実を図る。
- ③ 核家族化や親の多忙化により子育ての悩みを抱え孤立しがちな家庭が存在するため、保護者が孤立せずに子育てできる環境づくりと家庭教育支援体制の整備が必要。
 - 市町村が「協育」ネットワーク内に設置する家庭教育支援部会の充実を図るため、人材育成に向けた研修会と新たな支援プログラムの作成を行う。

2 文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承

- ① 文化部活動における指導者の鑑賞・発表機会等が不足しており、全国規模の大会で十分な結果が残せていない。
 - 指導者や後継者の育成の支援の充実を図るとともに、県内の幅広い地域の学校に「まちなかアートギャラリー推進事業」の活用を促すことにより、文化部の鑑賞・発表機会の更なる広がり推進する。
- ② 国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。
 - 文化財保存のための取組等の情報共有、情報発信の機会をより一層充実させる必要がある。
- ③ 伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。
 - 後継者育成に係る市町村連絡協議会などを開催することにより、情報共有を推進しモデルケースの蓄積を図る。

3 県民スポーツの振興

- ① 住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型クラブの創設の推進と自立の促進を図る必要がある。
 - 新たな総合型クラブ創設に加え、既存する総合型クラブの活動エリアを拡大するなど、会員数の増大を図るための取組を行う。また、総合型クラブの法人化の促進や委託事業の情報提供を行うなど、財政面での自立を促す取組を行う。
- ② 小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要である。
 - ジュニア選手(小・中)の発掘・育成を進めるとともに、競技団体と連携しながら一貫指導体制の構築を図る。

【5. フォロワーシップ委員会の意見等】

- 子どもたちが本物の芸術文化に触れ、豊かな感性を育む機会を充実させるためにも、文化芸術関係団体の後継者育成に力を入れてほしい。
- 中学校の小規模校化が進み、運動部が公式戦に単独に参加できない状況が増えていると聞く。小規模校の合同チームや、総合型地域スポーツクラブが公式戦に出場できるようにするなど今後は柔軟な対応を検討すべきである。そういったことが、結果的にスポーツ振興につながるのではないか。

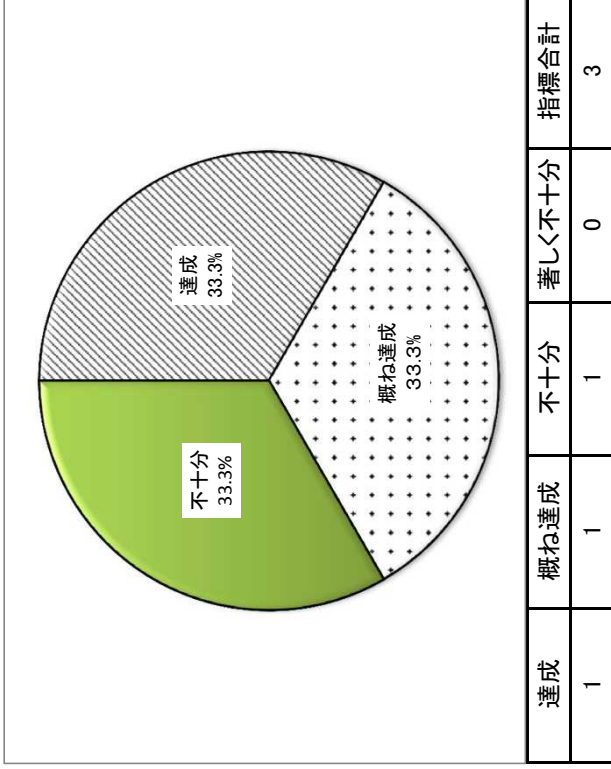
政策評価調査（25年度実績）

V 教育基盤の整備	関係課(局・室)名	教育人事課、教育財務課、福利課、義務教育課、高校教育課
------------------	-----------	-----------------------------

【1. 施策の主な概要】

1 教職員の意識改革と資質能力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。①人材の確保 ②人材の育成 ③人材の登用・活用 ④人材育成のための支援 ⑤教職員の服務規律の保持と倫理観の醸成
2 教育環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国上位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。 ・高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。
3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。 ・事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。

【2. 本項目における目標指標の達成状況】



達成	概ね達成	不十分	著しく不十分	指標合計
1	1	1	0	3

【3. 本項目における重点指標の達成状況】

目標指標名	単位	基準値		25年度		27年度 目標値		
		年度	基準値	実績値b	達成率b/a		評価	
1 コンピュータを使って指導できる教員の割合	%	H22	58	71	64.8	91.3%	○	80.1
2 ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9%	◎	100

【4. 現状認識及び今後の課題・取組】

1 教職員の意識改革と資質能力の向上

- ① 教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し学校運営に参画する意識が高まりつつあり、運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されるなど学校運営の中枢として機能しつつある。
一方で、運営委員会が、十分企画立案の場として機能していない学校があったり、管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。
- 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、「芯の通った学校組織」定着のための指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修の中で組織における一人一人の役割と使命を自覚させ、その責務を果たすための目標管理能力の向上やスキルアップを図るなど、「芯の通った学校組織」定着に向けて人材育成を引き続き推進する。
- ② 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、教育センターと本庁各所属との更なる連携のもと、研修内容を充実させる必要がある。
→ 教職員研修企画調整会議等を活用し、関係機関との一層の連携を図るとともに、研修内容の充実を図る。

2 教育環境の整備

- ① 市町村が導入するICT機器については、各市町村ごとの財政状況等により、整備の進捗に差が生じており、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証の実施・実践事例が依然として少ない。
- 市町村がICT機器を導入するに当たって適切な判断ができるよう、大分県全体としての方向性を提示し助言等を行うとともに、児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するために効果的に活用できる機器の整備とその検証を実施する

3 教職員が教育活動に専念できるような支援の充実

- ① ストレス診断を全対象者が受診できていない。
→ 各所属へ実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、周知広報を強化する。
→ 管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で指導するとともに、全職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。
- ② OEN(大分教育ネットワーク)システムを効果的に活用することで学校間の連携や共同作業が容易に行うことができるもの、具体の活用イメージを描きにくいという職員からの声がある。
→ 教員の超勤削減に効果的なシステムとしての活用イメージ研修やアンケート集計等の学校間連携作業を中心とした更なる研修機会の充実が必要。

【5. フォロワーアップ委員会の意見等】

- 先生のストレスの問題は大変大きな課題である。メンタルヘルス対策の推進を図るとともに、先生が一人で抱え込まないよう、地域や家庭の協力を得ながら、効率的・効果的な教育活動が展開されるようサポート体制を強化すべきである。

5 進行管理表

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目		県民の期待に応える教育行政の推進		
施策個別項目概要	○県教育委員会と市町村教育委員会、各学校や教育機関が相互に課題認識を共有し、機能強化と連携の推進を図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 県教委・市町村教委・各学校等が効果的な取組や課題を共有するため、「小中学校長との地域別意見交換会」等を活用した双方向の意思疎通を引き続き図る必要がある。
- イ 各教育事務所等が、学校に対して効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上を図る必要がある。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 県教委・市町村教委・各学校等が効果的な取組や課題を共有するため、市町村の首長等の出席のもと「小中学校長との地域別意見交換会」を前年度に引き続き実施した(24、25年度の2力年で県内全18市町村で実施(2巡済み))。</p> <p>② 「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」構築に向け、各教育事務所の学校改革担当指導主事等を中心に、県下の全ての公立小中学校に年3回程度の学校訪問を実施し、継続的な指導・支援を行った。</p> <p>③ 各教育事務所の学校訪問とは別に「芯の通った学校組織」共有キャラバンを実施(求めのあった12校の小中学校を訪問)し、各学校の取組状況やその効果、課題、疑問点等について教職員と率直な意見交換を行った。</p> <p>④ 学校評価をツールとした学校改善の取組の共通理解を図り、学校・家庭・地域が連携協力してより良い学校づくりを進めるために「大分っ子学力・体力向上県民フォーラム」を実施した。</p> <p>イ 各学校の指導・支援を行うために必要な指導力の向上を図るため、有識者を招へいしての研修会や、先進地(広島県・秋田県等)視察研修を実施するなど、指導力向上に努めた。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 「小中学校長との地域別意見交換会」を引き続き実施し、効果的な取組や課題の共有をより一層深める。</p> <p>イ ① 改革のキーパーソンとなる学校改革担当指導主事・管理主事・主幹教諭等の力量向上を図るため、昨年度に引き続き研修や先進地視察を実施し、成果の共有を図る。</p> <p>② 各学校に対して、指導主事による一貫性のある質の高い指導を行い、学力向上等の課題解決に向けた授業改善を促進するため、協議や情報共有を行う体制として教科指導向上会議を設置した。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 学校・保護者・地域が協働で目標達成に向けた取組をモデル化し、その有効性や普及のあり方についての調査・研究を実施するとともに、目標達成共有キャラバン等を通して市町村教育委員会や各学校にその成果の共有を図る。</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …24、25年度の2力年で「小中学校長との地域別意見交換会」を実施してきたこと等により、子どもの学力・体力向上やいじめへの対応、「芯の通った学校組織」等の効果的な取組や課題を県教委・市町村教委・学校間で共有することができ、一層の意思疎通を深めることができています。
- 今後丁寧な意思疎通のもと、全県的な視野で連携が図られるよう一層取り組む必要がある。
- イ …教育事務所のミッションが明確化(「芯の通った学校組織」の構築に重点的に取り組む等)し指導体制の充実も図れたが、学校に対する効果的な指導が行えるよう、指導の質の向上が必要である。
- 先進地への視察等を通して、管理主事や学校改革担当指導主事の力量の向上を図る必要がある。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	社会教育課 教育改革・企画課
施 策	2	県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目		県民総ぐるみによる教育の推進		
施策個別項目 概 要	<p>○「おおいた教育の日」の普及啓発や「協育」ネットワークを県内全域に拡充することにより、学校・家庭・地域が連携し、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を積極的につくる。</p> <p>○学校現場で地道にがんばっている地域住民・児童生徒及び教職員等の良い取組を表彰するとともに、動画等によりわかりやすく広く県民へ発信する。併せて、県民が教育について関心を持ち、話し合うことのできる機会を充実させ、県民総ぐるみで子どもを育てる気運を醸成する。</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 「おおいた教育の日」普及事業における行事への総参加者数	人	H22	303,000	330,000	349,973	106.1%	350,000	社会教育課
	◎ 【重点】「協育」ネットワークの小学校カバー率	%	H23	83	91	91	100.0%	100	社会教育課
	△ 県民への学校現場の動画配信(教育庁チャンネルによる動画数)	件	H22	年62	年100	年88	88.0%	年100	教育改革・企画課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 「おおいた教育の日」について、県民の関心が高まってきたが、十分に浸透しているとはいえない。
- イ 「放課後子ども教室」等への支援者、参加児童数が増加し、「協育」ネットワークに関わる地域住民の意識の変容が見られるが、全ての小学校区で取組が実施されているわけではない。
- ウ 教育庁チャンネルの動画配信数と再生回数の維持及び学校現場での良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信をする手法の検討が必要である。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>(2. 関連の取組)</p> <p>ア ① エッセー募集や推進大会の実施については、各種媒体(テレビでは大分捕物帖、ラジオではCM、その他新聞、ホームページ)でそれぞれ広報・宣伝を実施。</p> <p>② 情報紙の配布については、小・中学校への配布の際に家庭数分を配布することで無駄を省く一方、自治会への回覧、私立幼稚園への配布等配布先を増やし17万部とした。</p> <p>協賛事業所の参加数の増加(111事業所から115事業所へ)</p> <p>イ 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」や「放課後子ども教室」等の取組の現状を把握するとともに関係者との協議の場を設け、地域の実情に応じた取組の拡大を支援した。</p> <p>学校支援活動(10市町村56地域本部) 放課後子ども教室(17市町村147教室) 学びの教室(10市町65教室)</p> <p>ウ 学校現場における生徒の成長の追跡や、授業の取組をシリーズ化した動画を充実させるとともに、教育庁チャンネル(ホームページ)のトップ画面をカテゴリ別に区分けして掲載することなど動画検索をしやすくした。また、安定的な配信と動画再生回数の維持を図るため、新規動画を毎週木曜日に定期配信(1件以上)することとした。</p> <p>平成26年度</p> <p>(2. 関連の取組)</p> <p>ア ① エッセー募集について、新聞広告で広く県民に紹介するとともに、総会やホームページ上で参加の呼びかけを行う。</p> <p>② 10周年記念推進大会を実施し、この10年間の取組を総括する。</p> <p>イ 市町村に対して、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター等研修会を開催する(年3回)。</p> <p>ウ 学校現場等での良い取組をより多く配信するため、各課室等職員に撮影機材の貸出を行い、現地で撮影した動画を編集してその取組を配信できるようにした。また、ニュースレターなどを通じてホームページにアップした動画の広報を行った。</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …「おおいた教育の日」について、県民の関心・参加が高まってきた。11年目以降に向けては、これまでの取組を見直し、再構築したい。
- 「宇佐市教育の日」「杵築市教育の日」等、地域に根ざした取組が見られていることから、各市町村における「教育の日」の取組をサポートする等、県民総ぐるみの運動としてのさらなる定着を目指す。
- イ …地域「協育力」向上支援事業の実施等による「協育」ネットワークの小学校カバー率は拡大したが、小規模校への対応や事業拡大に向けた支援者の確保などの体制づくりに課題がある。
- 小規模校を抱える地域や地域人材の確保が困難な地域に対し、取組のモデル事例等を提示し積極的な働きかけを行うとともに、支援者を対象とした研修を充実させ、地域人材の育成を継続して行う。
- ウ …教育庁チャンネルの動画再生数が1日600回を超え(平成23年度1日平均295回)、総再生回数が50万回を超えるなど、視聴者が着実に増加している。
- 引き続き多くの方に視聴してもらい、良い取組が県内外に広がるよう、内容の工夫・充実と動画の安定的な制作・配信に努める。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	I	教育の再生と県民の期待に応える教育行政の推進	担当課・室	人権・同和教育課
施 策	3	人権教育の充実		
施策個別項目		人権教育の充実		
施策個別項目概要	○人権への配慮がその態度や行動に現れるような子どもの育成に向け、学校教育活動全体を通じた人権教育を推進する。 ○人権を尊重する意欲や態度、技能をもった地域住民の育成に向け、市町村が行う人権教育の取組を支援する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値		
○	○	【重点】体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合	%	H22	80.8	92.2	85.8	93.1%	100	人権・同和教育課
	◎	人権教育推進のファシリテーター養成数	人	H22	126	173	191	110.4%	191	人権・同和教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 体験的参加型人権学習の理解は進んでいるものの、実施学校数及び受講した児童生徒の割合は伸び悩んでいる。</p> <p>イ ファシリテーターの養成数・活用は全体として増加しているものの、活用が不十分な市町村及びファシリテーターがある。</p> <p>ウ 学校における教職員による「言葉の暴力」が新たな人権問題となっている。</p>
--

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]の簡易版をホームページで周知広報し、その積極的活用を図るとともに、「体験的参加型人権学習指定研究」(小、中学校対象)及び「体験的参加型人権学習活用研修(県立学校対象)」を継続実施し、体験的参加型人権学習の指導方法の普及浸透及び人権教育の日常的な推進を図った。</p> <p>② 「人権教育の指導方法等の在り方について」[第三次とりまとめ]を活用した教材「人権に関する知的理解と人権感覚を育てる実践モデル(障がい者編、子ども編)」を追加作成し、ホームページで周知広報することにより体験的参加型学習の授業への具体化を図った。</p> <p>③ 各学校の校内研修を積極的に支援し(59校)、体験的参加型人権学習の実践的指導力の向上を図った。</p> <p>イ ① 市町村人権教育推進講座(基礎・実践・指導者養成スキルアップ)を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会及び市町村人権教育調査訪問により、市町村に対して人権学習の指導・助言を行い、併せてファシリテーターの活用を依頼した。</p> <p>② 人権問題講師団のパンフレットを作成・配付し、ファシリテーターの活用促進及び市町村人権教育の支援を図った(講師派遣101件(うち、人権問題講師団59件、社会教育主事42件))。</p> <p>ウ 小・中学校及び県立学校の教頭等を対象にした体罰根絶研修会において、「ことばの暴力」についての内容を扱うなど人権を尊重した指導の徹底を図るとともに、人権教育主任研修、初任者研修、10年経験者研修及び管理職研修等において研修テーマに「暴言問題」を位置づけるなど、人権の視点からの「暴言防止」の取組を行った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>エ 体験的参加型人権学習の指定研究校に県立学校2校を追加するとともに、指定研究のテーマにいじめ問題を位置づけることにより、人権の視点からのいじめ防止の取組を図った。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 体験的参加型人権学習の指定研究及び活用研修を継続するとともに、「第三次とりまとめ」(簡易版)及び「実践モデル」の活用促進や校内研修への支援を充実することにより人権教育の日常的な推進を図る。</p> <p>② 体験的参加型人権学習の「実践モデル」を充実することにより、体験的参加型学習の授業への普及浸透を図る。</p> <p>イ 市町村人権教育推進講座を継続実施するとともに、市町村人権教育主管課長・担当者研修会、市町村人権教育調査訪問及び人権問題講師団の活用促進により、市町村における人権教育の推進を図る。</p> <p>ウ 体験的参加型人権学習の指定研究・活用研修、人権教育主任研修、初任者研修、10年経験者研修及び管理職研修等において研修テーマに「暴言問題」を位置づけるなど、教職員による暴言防止の取組を行う。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>エ 大分県人権教育研究協議会が補助事業として実施していた教職員対象の人権教育に関する各種研修(高等学校・特別支援学校高等部人権教育担当者研修会、進路・学力保障学習会、「全国统一応募用紙」学習会、特別支援教育学習会、社会教育・啓発実践交流会)を当課の直接執行に変更し、参加者の拡大などその内容の充実を図る。</p> <p>オ 大分県人権教育研究協議会が補助事業及び委託事業として実施していた進路保障に関する各種調査及び差別をなくす人権標語募集を県の直接執行に変更し、その内容の充実を図る。</p> <p>カ 最近の人権教育に関する内外の動向を踏まえて、大分県人権教育推進計画(平成18年2月策定)を改訂する。</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア ……体験的参加型人権学習を受講した児童生徒の割合は93.1%で概ね目標を達成し、人権に関する知識的側面や価値的側面の理解は進んでいるものの、日常的な人権尊重の姿勢及び行動につながる技能的側面に関する内容が不十分となっている。また、インターネットによる誹謗中傷などの新たな人権課題への対応が必要である。

→ 体験的参加型人権学習の指定研究・活用研修、教材（[第三次とりまとめ]の「簡易版」、「実践モデル」）の活用及び教職員への各種人権教育研修を引き続き実施するとともに、各学校における全ての教育活動（各教科、特別活動、道徳、総合的な学習の時間等）に人権教育を位置づけた全体計画及び年間指導計画を整備する。また、人権に関する知識や価値観を日常生活で用いる諸技能を实践させる学習サイクルの定着を進めるとともに、インターネットを介した人権侵害、性同一性障害等の新たな人権課題に関する研修や学校に対する指導・助言に取り組む。

イ ……ファシリテーターの養成数は目標を達成し、その利用件数は全体として増加しているものの、今後は高齢化や異動等による実働数の減少が想定される。

→ 社会教育における人権学習を支援するため、ファシリテーターの増員に向けた研修を継続するとともに、市町村社会人権・同和教育における県全体のレベルアップを図るため、新たな全県的推進体制の整備を検討する。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		
施策個別項目	(1)	義務教育における基礎的・基本的な学力の定着		
施策個別項目概要	○「低学力層の底上げ」及び「上位層への更なる引き上げ」を図り、子ども達が夢に挑戦し、自己実現できるための確かな学力を育成する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値 ^a	実績値 ^b	達成率 ^{b/a}	目標値		
×	○【重点】基礎・基本の定着状況調査における学力が全国平均以上の児童生徒の割合	小5	%	H22	53	63.5	59.7	94.0%	70	義務教育課
		中2	%	H22	53	63.5	54.8	86.3%	70	義務教育課
	◎【重点】基礎・基本の定着状況調査における低学力層の割合	小5	%	H22	9.5	7.0	7.0	100.0%	6	義務教育課
		中2	%	H22	9.7	7.0	8.5	82.4%	6	義務教育課
	×【重点】「全国学力・学習状況調査」の全国平均を超えた教科の割合	小6	%	H22	0	75.0	25.0	33.3%	100	義務教育課
		中3	%	H22	0	75.0	0.0	0.0%	100	義務教育課
	○授業がわかると感じている児童生徒の割合	小5	%	H22	87.3	88.8	86.3	97.2%	90	義務教育課
		中2	%	H22	69.4	75.7	68.3	90.2%	80	義務教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 全国学力・学習状況調査において、「問題A(知識)」に比べて「問題B(活用)」に課題がある。思考力・判断力・表現力を育てる授業を学力向上支援教員等を活用し、さらに広げていく必要がある。

イ 大分県学力定着状況調査の「知識」において、低学力層の割合が標準分布に比べて1～2ポイント高い教科がある。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア 学力向上支援教員等協議会に加えて、10月から11月にリレー式授業改善協議会を4回開催し、各学校の校長、国語担当教員、算数数学担当教員、司書教諭等対象を変えながら、最新の教育情報や先進地の好事例の共有を図った。

イ 英語力向上プロジェクト会議を立ち上げ、中学校における英語授業の課題及び対応策を周知した。

〈その他の新たな取組〉

ウ 学力向上検証会議を年間2回実施し、学力向上に向けた提言を示すとともに、その取組を評価した。

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア 中学校学力向上対策支援事業において、教科部会等を活用したネットワークによる授業改善を支援する。

イ ① 中学校英語問題データベースを導入し、中学校3年間に基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。

② 習熟度別指導推進教員を小学校算数・中学校数学・英語に各18名配置し、個に応じたきめ細かい指導の充実を図る。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …学校や教科部会等の組織的な指導の改善等を通じて、児童生徒の活用する力を高める必要がある。

→ リレー式授業改善協議会に、英語科の指導力向上を目的とした協議会及び家庭や地域との連携による学力向上の推進を目的とした協議会を加え、指導力の向上と児童生徒の学習状況等の改善を図る。

イ …小学校は、全国学力・学習状況調査における全国平均を超えた教科は算数Aのみであるが、各教科とも全国平均との差は年々小さくなっている。各学校における取組のPDCAサイクルの質の向上が課題である。

→ リレー式授業改善協議会等において学力向上検証会議の提言を徹底し、各学校の学力向上に向けたPDCAの充実を図る。

ウ …中学校は、授業改善が教科担任個人に任されている現状があり、各種学力調査の結果を経年で見ても、安定していない。学力向上支援教員に加え、教科部会のモデルリーダーを育成し、組織的な授業改善を推進する必要がある。

→ 中学校教科指導力向上協議会において実践事例及び評価問題集を作成し、県内の教員に授業モデルを示す。

エ …低学力層の更なる減少を目指し、個に応じたきめ細かな指導の好事例を教員が共有する必要がある。

→ 習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、工夫点や効果的な取組を域内に広げる。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(2)	子どもの体力の向上		
施策個別項目概要	○基本的な生活習慣や自分自身を大切にできる態度を身につけさせるための健康教育を推進する。 ○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。 ○生涯にわたって運動やスポーツに親しむ資質や能力の育成するとともに体力・運動能力の向上を図るための学校体育を充実させる。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値			
△	×	【重点】体力・運動能力調査で県平均が全国平均以上の種目の割合	%	H22	30.7	41.0	29.7	72.4%	50.0	体育保健課	
	○	運動部活動への加入率	中学生	%	H22	67.7	69.1	68.6	99.3%	70.0	体育保健課
	○		高校生	%	H22	42.3	43.0	42.9	99.8%	45.0	体育保健課
	×	運動・スポーツをほとんどしない小学生の割合 (学校の体育授業を除く)	男子	%	H23	15.8	11.8	14.9	79.2%	7.9	体育保健課
	×		女子	%	H23	30.3	22.7	29	78.3%	15.2	体育保健課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 体力・運動能力調査の県平均で見るとすべての年齢で体力合計点が向上しているが、全国平均に追いついていない。 イ 本県では、小・中学校ともに「体育の授業以外に体力向上の取組を行っている学校」の割合が全国平均より低い。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度 <2. 関連の取組> ア 「わかる、できる、たのしい」体育・保健体育授業を目指して、指導内容の体系化を図るなど研修会・講習会の充実を図った。 イ 児童生徒の体力向上に向けた「一校一実践」の取組を全ての小・中・高校で実施した。 <その他の新たな取組> ウ 小学校体育授業や中学校運動部活動に加え、高等学校運動部活動への地域スポーツ人材の派遣を行った。
平成26年度 <2. 関連の取組> ア 学校体育研究会と協力し、九州学校体育研究発表大会に向け研究授業を繰り返し教師の指導力の向上を図る。 イ 運動好きを増やし運動の実施頻度を高めることを目指して、「一校一実践」の定着と内容の充実を図る。 <その他の新たな取組> ウ 運動部活動への入部率向上に向けたモデル校(地域)を指定する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …校種が上がるほど、運動・スポーツをしない割合が増加するなど、運動の習慣化・日常化が図られていない。 → よい体育・保健体育授業について、指導方法、指導内容の両面から理解を深められるよう研修等を実施する。
イ …体力・運動能力調査の結果を見ても、体力は向上してきているが、全国平均との比較では中・高校生に課題が残っている。 → 中・高の一校一実践が充実するよう、各種研修会等で趣旨の説明や好事例の紹介を行う。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	体育保健課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(3)	子どもの健康づくり		
施策個別項目概要	○子どもの健康を守るため、養護教諭や保健主事の資質向上のための研修会の充実を図り、学校保健委員会を設置し、学校・家庭医療機関等との連携を推進する。 ○基本的な生活習慣や自分自身を大切にすることを身につけさせるための健康教育を推進する。 ○食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけるための食育を推進する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	朝食を毎日食べるようにしている児童生徒の割合	小5	%	H22	95.5	98.0	95	96.9%	100	体育保健課
		中2	%	H22	94.2	97.3	94.1	96.7%	100	体育保健課
	薬物乱用防止教室を実施している小・中・高校の割合	%	H22	48.9	60.6	57.7	95.2%	68.4	体育保健課	
	学校保健委員会を設置している小学校の割合	小5	%	H22	66.4	86.6	97.5	112.6%	100	体育保健課
		中2	%	H22	68.2	87.3	96.1	110.1%	100	体育保健課
	「学校給食1日まるごと大分県」などの取組における学校給食での地場産物の利用率	%	H22	75.1	90.0	78.4	87.1%	100	体育保健課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 学校保健委員会の設置率は年々上昇しているが、薬物乱用防止教室の実施はまだ不十分である。

イ 朝食の摂取率や地場産物の活用率は、停滞傾向にある。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア 前年度、薬物乱用防止教室未実施校(県立)には、県が実施する薬物乱用防止教育研修会への積極的な参加を依頼した。

イ ① 栄養教諭等が学級担任や教科担任と連携し、学校教育活動全体を通じて、朝食の大切さやどのような食べ物が有効であるかなど食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけさせるための指導を実施した。また年間を通して栄養教諭を活用した食育推進事業を県内6地区で開催した。

② 年間1回だけの取組だけでなく、月1回食育の日をもうけて、学校給食に地場産物を活用する献立などを考え、JFやJA等の農水産関係機関とも連携を図った。

③ 1月の学校給食週間にあわせて、実際に学校給食で出されている県産品を活用した献立を県庁で提供し、広く県民に地産地消をPRした。

〈その他の新たな取組〉

ウ 養護教諭や保健主事等学校保健関係者の資質の向上を図るため、児童生徒の多様な健康課題に対応できるよう研修会の内容を工夫した。

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア ① 研修等の機会をとおして、市町村教委や県立学校に「薬物乱用防止教室」を学校保健計画に位置づけることや中学校・高等学校で実施することの重要性について周知を図る。

② 市町村健康教育主管課長会議等で、各市町村の学校保健委員会の設置状況を示し、設置を依頼した。

③ 薬物乱用防止の取組を関係機関との連携を図りながら推進する。(県薬務室と連携し、研修の際に薬物乱用防止に関する最新情報のパンフレットを配布。)

イ ① 県費で「栄養教諭を活用した食育推進事業」を実施し、これまでの流れを継続し、県内各地域での食育の推進を図る。

② 安全・安心な学校給食に向け、地場産物の活用、規則正しい食習慣などを児童生徒だけでなく、保護者をはじめとする県民にも啓発を図る。

③ 地場産物を活用した学校給食PRのため、7月に夏野菜カレーフェアを開催し、学校給食週間と合わせ年間2回の啓発を行う。

〈その他の新たな取組〉

ウ 「小中学校フッ化物洗口推進事業」を実施し、県内のむし歯状況の改善を目指す。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …朝食の摂取率については、停滞傾向にあるものの、学校給食における地場産物の活用率は、徐々に上がってきている。

→ 朝食の摂取率については、学校だけの取組では難しいので、家庭への啓発に重点をおいてPRを行う。地場産物の活用は、学校栄養士等にメニュー改善や仕入れ方法の工夫等のアドバイスを行う。

イ …学校保健委員会の設置率は年々上昇しているもの全校には設置されていない状況である

→ 100%設置に向けて、今後も各種会議で現状と必要性を説明し、設置を促す。

ウ …薬物乱用防止教室の実施率は、向上しているものの、依然として不十分である。

→ 中学校・高等学校の実施率の向上に向けて、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。

エ …12歳児1人当たりむし歯本数は、全国でワースト3位である。

→ フッ化物洗口推進事業普及啓発用DVDを作成し、県内全小中学校に配布するとともに、研修への参加呼びかけや身近な講師の紹介等の働きかけを継続する。
PTA連合会や県歯科医師会、県薬剤師会等の関係団体と連携し、学校等へ専門家を派遣してフッ化物に関する正しい知識の普及に努める。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	教育改革・企画課
施 策	1	「生きる力」をはぐむ学校教育の推進		義務教育課
施策個別項目	(4)	時代の変化を見据えた教育の展開		高校教育課
施策個別項目 概 要	<p>○これからのグローバル社会を見据え、言語や文化の違いなど異文化を直接体験し、国際理解を深める機会を増やすため、全ての小・中学生が外国の文化や価値観に直接触れる機会を創出することを目指す。(義務教育課)</p> <p>○子どもの科学や環境問題に対する興味・関心を高めるとともに、創造性や独創性をもった人材を育成する取組を推進する。(義務教育課)</p> <p>○職場体験の体系的な実施により、小・中学生の社会的・職業的な自立に向け必要となる能力や態度の育成を図る。(義務教育課)</p> <p>○将来にわたり活力ある大分づくりを推進し、ふるさとに軸足を置きながら、世界にも挑戦出来る人材を育成するため、リーダー育成のためのプログラムや海外留学、理数系の人材育成につながる活動等の機会を学校の枠をこえて提供し、進路選択に向け生徒の意識の向上を促す。(高校教育課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
△	△ [重点]留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合	%	H22	26.2	75	63	84.0%	100	義務教育課	
	△ 理科が好きな子どもの割合	小学校	%	H22	84.7	87	78.2	89.9%	90	義務教育課
	×	中学校	%	H22	62.4	75.2	59.2	78.7%	90	義務教育課
	○	職場体験を実施した中学校の割合	%	H22	98.5	99.4	98.4	99.0%	100	義務教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 国際交流活動を実施する小学校は増えてきたが、取組が十分でない市町村もある。(義務教育課)
- イ 小学校から中学校に進むと、理科が好きな子どもの割合が減少する状況がある。(義務教育課)
- ウ 職場体験活動等を活用した、体系的なキャリア教育を推進する必要がある。(義務教育課)
- エ 世界に挑戦できる人材育成を見据えたリーダー養成のための取組を充実する必要がある。(高校教育課)

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

- 平成25年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 小学生と外国人留学生等との交流活動を推進する市町村等を支援するとともに、外国の文化や考え方等に対する子ども達の体験的理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養うため小学生国際交流活動推進事業を実施した。(義務教育課)
- 【事業内容】
①子ども国際交流キャンプ ②大学キャンパスへの1日留学 ③留学生との交流会 ④車いすマラソン外国人選手との交流会 ⑤国際交流活動事例集の作成
- イ 学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、当該教員の公開授業を実施(5回)するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催した。(義務教育課)
- ウ 中学校職場体験実施状況調査を行い、学校と地域との連携を促した。(義務教育課)
- エ 一流の講師による講演、思考力や表現力を育むセミナーを通じ、将来の日本を支える人材として世界へ挑戦する気概とリーダーとしての素養の育成を図る。(高校教育課)
- 〈その他の新たな取組〉
- オ 科学の甲子園ジュニア大分県大会を実施(義務教育課)
- 平成26年度
- 〈2. 関連の取組〉
- ア 小学生国際交流活動推進事業のメニューに市町村担当者説明会を加え、引き続き実施する。(義務教育課)
- イ 引き続き、学力向上支援教員(小学校理科)を配置し、当該教員の公開授業を実施(5回)するとともに、小学校理科観察・実験研修会及び観察・実験の指導力向上研究協議会を開催する。(義務教育課)
- ウ 中学校職場体験実施状況調査により、学校と地域との連携や異校種間連携を意識した実践を促す。(義務教育課)
- エ 次世代リーダー育成プログラムを引き続き実施し、新たに高校2年生を対象に東京での中央官庁や有名グローバル企業等での体験研修を加えるなど一層の内容の充実を図る。(高校教育課)
- 〈その他の新たな取組〉
- オ 「大分県グローバル人材育成推進会議」を設置し、大分県から世界に通用する人材を育成する上での教育上の課題・今後の取組について協議・検討する。(教育改革・企画課)
- カ 国際交流活動については市町村が主体的に実施できるよう、市町村担当者説明会などを活用し、ノウハウの共有を図る。(義務教育課)
- キ スーパーグローバルハイスクール校の研究開発に支援を実施する。(高校教育課)
- ク 科学の甲子園ジュニア大分県大会を実施。(義務教育課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア・・・留学生等との国際交流活動を実施した小学校の割合は、目標達成に至らなかったが、前年と比べ実績値で17ポイントの伸びを示しており、調べ学習など国際理解に関わる活動を行う学校数も増えつつある。(義務教育課)

→ 国際交流活動実施校や参加児童を増やしていくための広報活動を促進するとともに、市町村教育委員会が国際交流活動を主体的に取り組めるよう引き続き支援する。

イ・・・小学校から中学校に進むと、理科が好きな子どもの割合が減少する。(義務教育課)

→ 中学校の理科授業で、観察・実験の充実を図るとともに、日常生活や社会とのかかわりの中で生徒が科学を学ぶ楽しさや有用感を高められるよう、市町村教育委員会を通じて指導・助言を行う。

ウ・・・グローバル社会の進展の中、世界に通用する人材育成の一層の充実が重要。(教育改革・企画課、高校教育課)

→ 大分県グローバル人材育成推進会議での検討を踏まえ、大分県グローバル人材育成推進プランを策定する。

→ 生徒の海外留学への支援を行うとともに、スーパーグローバルハイスクール校の成果を県内に普及させる。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 高校教育課 文化課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(5)	豊かな心の育成		
施策個別項目概要	<p>○幼児期からの読書習慣の育成や中学校・高校における読書時間の確保により、感性や想像力、コミュニケーション能力等人生をよりよく生きる力を身に付けさせる。(義務教育課)</p> <p>○道徳教育を充実させるとともに、道徳教育の一環となる体験活動を推進することを通して、規範意識、倫理観、コミュニケーション能力等を育み、豊かな人間関係を築く。(義務教育課)</p> <p>○公立図書館やボランティアと連携した学校での子ども読書活動を充実させ、家庭における読書活動の重要性についての理解を促進するとともに、読書活動や体験活動等を通して子どもの規範意識や倫理観、コミュニケーション能力等をはぐくむ(社会教育課)</p> <p>○読書機会の拡大や学校図書館の有効利用により、生徒の主体的・意欲的な学習活動や読書活動を充実し、確かな学力をはぐくむ。(高校教育課)</p> <p>○中・高等学校における文化芸術活動の活性化に努める。(文化課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)		
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値			
×	○ ×	【重点】読書活動を週1回以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	96.8	100	98.2	98.2%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	63.2	85.2	60.2	70.7%	100		
	×	道徳の時間に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	48.9	75	48.4	64.5%	100	義務教育課
			中学校	%	H22	51.1	80	58.8	73.5%	100	
	×	体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合	小学校	%	H22	43.1	75	49.1	65.5%	100	義務教育課
			中学校	%	H22	40.1	80	28.2	35.3%	100	
	△	公立図書館における中学生以下の子ども1人あたりの児童書貸出冊数	冊	H22	10.4	12.9	11.6	89.9%	14.6	社会教育課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	① 授業で月に数回以上図書館を活用する中学校は、平成24年度は20.6%となり、2年間で8.6ポイント上昇したが、第3学年の読書活動の実施は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)
	② 学校図書館活用教育モデル校公開研究会をととして、読書指導の在り方について広く理解を図る必要がある。(義務教育課)
	③ 不読者をゼロに近づける必要性を理解させるとともに、中3の読書活動を進めることが必要。(義務教育課)
イ	地域人材の活用について周知したことにより地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。しかし、体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)
ウ	① 学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部を除いて進んでいない。(社会教育課)
	② 学校図書館と公立図書館等との連携や取組は地域により差がある。(社会教育課)
エ	高等学校においては読書時間の確保が難しい。(高校教育課)
オ	中学校、高等学校の生徒の鑑賞及び発表機会が十分でない。(文化課)
カ	中学校、高等学校と芸術文化関係施設との連携が十分でない。(文化課)

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度	
〈2. 関連の取組〉	
ア	① 校長等リーダーシップ研修において図書館活用教育の意義とマネジメントの必要性について理解を図った。(義務教育課)
	② 学校図書館アドバイザーを小学校(36校)に派遣するとともに、小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会(12回)を実施。(社会教育課)
イ	「協育」ネットワークを活用した地域人材の活用について周知し、教育課程研究協議会等で活用の促進を図った。(義務教育課)
ウ	① 学校・地域の図書館活用教育の推進に繋げるため、県立図書館において休館日に県内の児童生徒に図書館施設を開放して調べ学習を体験させるスクールサービスデーを本格実施。(10回10校 1,078人)。(社会教育課)
	② 県立図書館情報ネットワーク(OLIB)による、小中学校からのインターネットを利用した蔵書検索と申込みによる協力貸出(近隣公立図書館まで図書を配送)を実施(小学校 53校、中学校 17校 計70校参加)。(社会教育課)
エ	学力向上推進会議において、共通到達度テストの成績と読書に対する意識の相関に関する分析をもとに読書指導、図書館活動の促進について啓発した。(高校教育課)
オ	芸術会館のラストコレクション展開催に合わせ、県立学校及び小学校の児童生徒の鑑賞のためのバス代の補助を実施。(文化課)
カ	学校等と県立美術館の連携推進協議会のメンバーとして、県立美術館の積極的な活用について協議した。(文化課)
〈その他の新たな取組〉	
キ	年1回開催であった司書教諭研修を2回に拡大し、図書館教育におけるPDCAサイクルの確立を図った。(義務教育課)
ク	県下小中学生の不登校対策として、県教育センターと連携し、県立図書館の機能、環境を活用して適応指導教室「ボランの広場」に通う児童生徒の早期学校復帰を支援。(試行 計10回) (社会教育課)
ケ	子どもの読書活動関係者を対象にしたフォーラムやコンクールを実施。(社会教育課)

平成26年度
〈2. 関連の取組〉
ア ① 学校図書館機能アップ支援事業(社会教育課)に参画し図書館活用教育の有効性を説明。(義務教育課)
② 学校図書館アドバイザーの派遣(26校)や小・中学校の学校司書を対象にスキルアップ研修会を実施(12回)。(社会教育課)
イ ① 「協育」ネットワークを活用した地域人材の活用について周知し、教育課程研究協議会等で活用の促進を図る。(義務教育課)
② ふるさと魅力発見継承推進事業で地域人材を活用した授業を実施する施策を構築した。(義務教育課)
ウ ① スクールサービスデイやOLIBによる協力貸出を継続実施するとともに、不登校対策支援についても本格実施し、市町村立図書館の取り組みに繋げる。(社会教育課)
② 県内の子ども読書活動の推進を図るため、公立図書館等職員研修会(年6回)に加えて、市町村立図書館の児童サービス担当者を対象に児童サービスの理念やスキルを学ぶための研修を実施する。(社会教育課)
エ 引き続き管理職研修、教務主任研修、学力向上推進会議等において読書活動の効果や有用性について、研修・啓発を行う。(高校教育課)
オ 中・高文連等と連携し、中高生芸術文化祭(ミラスト)やまちなかアートギャラリー等の芸術文化イベントへの積極的な参加及び鑑賞を促す。(文化課)
カ 27年度県立美術館開幕展小学生招待事業について、県立美術館、美術館推進室とその実現に向けて密接に連携する。(文化課)
〈その他の新たな取組〉
キ 子どもと本をつなぐ活動をしている人(ボランティアリーダー)に学習の機会を提供するための講演会や、読書の基本姿勢をつくる乳幼児期の重要性について理解を深めるための実践テキストの作成・おはなし会を実施する。(社会教育課)
ク 県立学校図書館教育推進者研修の実施により、司書教諭、学校司書等のスキルアップを図ることで、各学校における読書活動及び学校図書館を活用した授業実践を充実させる。(高校教育課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …読書活動を週1回以上実施している中学校の割合は、9.8%増加したが、基礎・基本の定着のための学習等に時間を充てる学校が多いため、目標値には届かなかった。機会を捉えて、読書指導ならびに学校図書館教育の取組を周知していくことが今後の課題となる。(義務教育課)
→ 司書教諭研修や教育課程研究協議会を通じ、学校全体で図書館活用教育および読書活動を推進する体制の整備を図る。
イ …学校図書館の環境整備と活用および学校司書の配置は、一部では進展したが依然として地域に差異がある。(社会教育課)
→ 学校図書館活用啓発講演会により学校図書館の重要性や公立図書館との連携について周知を図るとともに、学校図書館アドバイザー派遣やスキルアップ研修会により学校図書館の活用促進と学校司書の資質向上を図る。
ウ …地域人材の活用について周知したことにより体験活動を行う時間の確保や地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。しかし、体験活動を年間35時間以上実施している学校の割合は依然として伸び悩んでいる。(義務教育課)
→ 地域人材を活用している事例、体験活動を実践している教育課程の編成事例等を研修会等をとおして共有し、教育課程の改善を図る。(義務教育課)
エ …県内公立図書館全体としての児童書貸出数には伸びが見られたが、学校図書館と公立図書館等との連携や公立図書館等の取組には地域により差がある。(社会教育課)
→ 市町村における子ども読書活動推進計画策定を引き続き促進するとともに、子ども読書フォーラムやコンクールの開催により、優れた取組の普及を図る。
オ …高等学校において読書時間の確保のための工夫が必要である。(高校教育課)
→ 県立学校図書館教育推進者研修や諸会議を通じて、生徒の読書活動の充実や学校図書館を活用した授業実践が学力向上に有効であることを説明し、各学校に組織的な取組を求める。
カ …児童生徒の文化芸術の鑑賞・発表機会や芸術文化関連施設と連携した取組が十分でない。(文化課)
→ 各種団体と連携し文化芸術イベントへの積極的な参加、鑑賞を促すとともに、県立美術館等の芸術文化関連施設と連携し児童生徒が芸術文化に直接触れることができる機会の充実を図る。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課
施 策	1	「生きる力」をはくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(6)	幼児教育の充実		
施策個別項目概要	○幼稚園は、学校教育の始まりとして「生きる力」の基礎を育成する重要な役割を担っており、幼児期における教育の質を上げていくことが必要となってくる。また、保護者の子育て支援に関しては、預かり保育の拡充や子育て相談の充実などの課題があり、幼稚園が地域における幼児教育のセンターとして子育て支援機能を持つことが必要である。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	× 教育要領に関する研修参加者数	人	H22	140	170	135	79.4%	190	義務教育課
	◎ 幼保小連携研修会参加者数	人	H22	216	237	318	134.2%	250	義務教育課
	◎ 【重点】幼稚園・保育所との交流及び連絡会を実施している小学校の割合	%	H23	75.7	90	100	111.1%	100	義務教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 教育課程研究協議会(10月実施)の参加者数が伸び悩んでいる。
 イ 幼保小連携研修会等において講師に1日対応で講義及び助言等を依頼するなど、研修内容の充実を図る必要がある。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 教育課程研究協議会において、地区代表者以外にも参加を呼びかけるとともに、協議内容を前年度と違う内容に設定するなど、新たな参加者が出席しやすいよう工夫を講じた。</p> <p>イ 幼保小連携研修会においては、8月と2月で違う内容、違う講師に終日の講義及び助言等依頼して内容の充実を図った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ こども子育て支援課、私学振興青少年課と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「子ども育成研究交流セミナー」を開催した。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 私立幼稚園連合会に代表者以外の積極的な参加を依頼するなど、より多くの方に参加をいただけるような工夫を図る。</p> <p>イ 保育力向上研修事業を新たに構築。幼児教育における今日的課題の解決に向け、保育の質の向上に焦点を当てた「保育力向上研修会」を年2回(8月・2月)に開催する。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>こども子育て支援課と連携して、幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「子ども育成研究交流セミナー」を開催する。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …平成27年4月実施予定の「子ども・子育て支援新制度」の主旨を踏まえ、保育の質の向上を図る必要がある。
 → 関係機関と連携して、保育者の実践的指導力につながる研修を開催する。
- イ …幼保連携型認定こども園教育・保育要領について市町村教育委員会及び認定こども園の教職員に対して理解を進める必要がある。
 → 関係機関と連携して、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の説明会を開催する。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	高校教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(7)	高校生の進学力・就職力の向上		
施策個別項目概要	○高い目標に挑む意欲の醸成と進路実現に向け、進学指導重点校を中心に難関大学及び最難関大学入試に対応できる学力及び教科指導力の強化を図る。 ○高校生の職業意識の啓発や就職の資質の向上を図り、希望する職種への就職を実現させるため、キャリアコーディネーターを配置し、就職率の向上と早期離職の防止に取り組む。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 【重点】新規高卒者就職内定率	%	H22	98.1	98.6	99	100.4%	100	高校教育課
	○ 【重点】大学志望達成率	%	H22	92.4	94	87.7	93.3%	95	高校教育課
	△ 授業がわかると感じている生徒の割合(高1)	%	H22	48.9	55	49.3	89.6%	60	高校教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア 教師の教科指導力の強化を図る必要がある。
イ キャリア教育を推進するための中心的役割を果たす教員を育成する必要がある。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度 <2. 関連の取組> ア 将来のスーパーティーチャーの育成を目指し、国語、数学、英語の3教科の教員を県下から各15名程度集め、入試問題研究、作問研修及び授業研究を実施するなど、教科指導力の強化を図るため取組を推進した。 イ キャリアコーディネーターを県内6地区に9名配置し、県内企業の情報収集や各学校で地元企業説明会を開催することで、地元優良企業とのマッチングの強化を図り、就職希望者に対してきめ細かな就職支援に取り組んだ。 <その他の新たな取組> ウ 進学指導重点校及びその近隣校や大分市内の進学校を対象として、進路指導体制の構築についての協議会・研修会を実施した。 平成26年度 <2. 関連の取組> ア 生徒合同セミナーを継続実施するとともに、教員の指導力向上プログラムを3教科(国・数・英)から理科・地歴を加えた5教科対象へ拡大して実施。 イ キャリアコーディネーターを活用し、県内企業の情報収集や各学校での地元企業説明会を開催することで、地元優良企業とのマッチングを強化する。また、卒業生の相談窓口の設置を行い、早期離職の防止を図る。 <その他の新たな取組> ウ 研究指定校を中心に、言語活動を充実した授業改善、思考力等を育成するための手法等、研究開発を図る。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …国公立大学進学率は進学指導重点校において向上しているが、難関大学合格者数の減少に対する一層の取組が必要。 → より高い志を持たせるための仕掛けとして、生徒間や教員間の学校の枠を超えた学びあいの場を、より一層充実させる。 イ …就職後3年間で離職する割合は、九州で1番低くなっているが、35%程度の者が離職しているため、離職防止の取組が必要。 → 勤労観や職業観の醸成を図るため、インターンシップや外部講師を活用した授業をより一層充実させ、就職意識の向上を図る。また、各学校に卒業生の相談窓口を設置し、早期離職の防止に役立てる。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	特別支援教育課
施 策	1	「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進		
施策個別項目	(8)	一人一人の障がいに応じた指導の充実		
施策個別項目概要	○障がいのある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた教育的支援の充実に図るため、特別支援教育を担う教員の専門性の向上、知的障がい特別支援学校高等部生徒に対する就労支援体制の強化等に取り組む。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	◎ 特別支援学校在籍生徒の現場実習の受入事業所数(1校あたり)	事業所	H22	71.8	82.6	90.5	109.6%	90	特別支援教育課
	◎ 【重点】知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率	%	H22	13.1	20.8	27.1	130.3%	26	特別支援教育課
	○ 特別支援学校小・中学部	%	H22	91	95.8	92.4	96.5%	100	特別支援教育課
	○ 特別支援学校高等部	%	H22	80.9	91.6	83.3	90.9%	100	
	× 特別支援学校教諭免許状の保有率 小・中学校(特別支援学級担当教員)	%	H22	24.7	49.5	37.3	75.4%	70	

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 知的障がい特別支援学校高等部卒業生の一般就労率が飛躍的に向上し、全国平均値との差も縮まってきた。今後、生徒の雇用先の開拓と、職業能力の向上を目指した学校教育の充実という両面の取組の推進が必要。
イ 小・中学校特別支援学級担当教員の特別支援学校教諭免許状保有率は、依然として目標値を下回っている。認定講習受講、免許状保有者の配置に関する市町村教育委員会への働きかけが必要。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 知的障がい特別支援学校11校を対象に、地域ネットワークの構築、メンテナンスの技術指導及び技能検定を実施。</p> <p>② 宇佐、南石垣、大分、佐伯、竹田、日田の6支援学校に就労支援アドバイザーを配置。</p> <p>イ 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に当てること等を趣旨とした通知文書を発出。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 知的障がい特別支援学校11校で、地域の事業所や労働機関等の関係者を招聘したエリア別情報交換会(年3回)を新規実施。また、メンテナンスの技術指導及び技能検定を継続実施。</p> <p>② 県内6圏域に、各域の企業開拓やエリア別情報交換会の企画等を行う就労支援アドバイザー6名を継続配置。県教委主催で、就労支援アドバイザー及び各特別支援学校進路指導主任対象の情報交換会(年3回)を新規実施。</p> <p>イ 各市町村教育委員会へ、免許状保有者を特別支援学級担任に当てること等を趣旨とした通知文を年度末に発出予定。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 市町村教育委員会と連携し、特別支援学級訪問指導を教育事務所ごとに年1回実施。</p> <p>エ 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築に関する国の動向を見て、「障がいの有無に関わらず同じ場で児童生徒が共に学ぶ」ようにするための実践研究(多様な学びの場充実モデル実践事業)を、別府管内で開始。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …本県の知的障がい特別支援学校高等部生徒の一般就労率は約27%(平成25年度卒業生)であり、既に平成27年度目標値を達成した。しかし、最新の全国平均の数値は約30%(平成24年度卒業生)であり、全国平均まであと一歩の状況にある。</p> <p>→ 一般就労率を全国平均値まで引き上げるためには、生徒の職業能力の一層の向上、障がい者雇用に対する事業所等関係者の理解・啓発及び新規開拓等が必要である。そのための取組として技能検定の新規分野の開拓、事業所等関係者への生徒の職業能力の積極的アピール等が考えられる。</p> <p>イ …特別支援学級設置数増加に伴い、担任教員数も増加している。児童生徒及びその保護者の期待に応えるためには、特別支援学級担当教員の専門性を担保し、質の高い教育活動を行えるようにすることが不可欠である。</p> <p>→ 今後も、各市町村教育委員会へ、特別支援学校勤務経験者の配置、認定講習の受講等を積極的に働きかけるとともに、教職員研修の一層の充実や、市町村教育委員会との連携による特別支援学級訪問指導の拡充等により、特別支援学級担当教員の資質向上を図る必要がある。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政策	Ⅱ	子どもの挑戦や自己実現を支える学校教育の推進	担当課・室	義務教育課 社会教育課 体育保健課 高校教育課 特別支援教育課
施策	2	地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目		地域の力を活かした学校づくりの推進		
施策個別項目概要	<p>○学校の情報を公開するとともに、学校評価を推進し、学校・家庭・地域の相互理解と家庭・地域の意向を反映した学校運営を進める。(義務教育課)</p> <p>○地域の教育力を学校教育に活用するなど、地域の特色を生かした学校運営を行う。(義務教育課)</p> <p>○学校の保有する資源や教育力を地域に開放し、コミュニティの拠点として学校の活用を図る。(義務教育課)</p> <p>○学校経営の継続的改善を図るためのすべての高校・特別支援学校で第三者評価委員会による評価を導入し、学校改善を図る。(高校教育課・特別支援教育課)</p> <p>○地域住民や保護者による学習支援や環境整備、登下校の見守りなど、学校における地域人材の活用を進めることにより、学校への関心と理解を深め、学校と家庭、地域の教育の協働の機運の醸成を目指す。(社会教育課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	地域住民を対象とした授業公開を実施している学校の割合	小学校	%	H21	91.7	100	99	99.0%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	86.6	100	93.7	93.7%	100	
	【重点】ホームページなどで地域住民に学校評価を公表している学校の割合	小学校	%	H21	19.2	88	75.9	86.3%	100	義務教育課
		中学校	%	H21	29.2	82.9	68.5	82.6%	100	
	授業に地域人材を活用している学校の割合	小学校	%	H22	97	98.8	99.6	100.8%	100	義務教育課
		中学校	%	H22	89.5	95.8	93.9	98.0%	100	
	運動部活動に地域人材を活用している中学校の割合	%	H23	86.6	93.3	86.8	93.0%	100	体育保健課	
	地域人材を活用した放課後子ども教室が実施された小学校の割合	%	H23	72.8	86.4	77.7	89.9%	100	社会教育課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア	学校組織マネジメントに基づくPDCAサイクルが機能する学校評価のシステムの確立が必要である。(義務教育課)
イ	地域人材の活用について周知したことにより、体験活動を行う時間の確保や地域人材の情報をふまえた教育課程の編成・改善等が図られた。今後も各教科等で地域人材を活用する意義の理解及び活用に関して広く理解を図る必要がある。(義務教育課)
ウ	① 「放課後子ども教室」等への支援者、参加児童数が増加し、「協育」ネットワークに関わる地域住民の意識の変容が見られるが、全ての小学校区で取組が実施されているわけではない。(社会教育課)
	② 各地域において「協育」ネットワークの中心的な役割を担う人材の後継者育成が課題である。(社会教育課)
エ	授業や学力向上についての取組に、一層の工夫改善が必要である。(高校教育課)

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度	
(2. 関連の取組)	
ア	芯の通った学校組織の推進に係る学校運営に関する指導を徹底した。(義務教育課)
イ	「協育ネットワーク」の地域人材を学習支援等でボランティアとして活用するよう周知した。(義務教育課)
ウ	① 地域「協育力」向上支援事業において、市町村が行う「学校支援活動」や「放課後子ども教室」等の取組の現状を把握するとともに関係者との協議の場を設け、地域の実情に応じた取組の拡大を支援した。(社会教育課) <学校支援活動(10市町村56地域本部) 放課後子ども教室(17市町村147教室) 学びの教室(10市町65教室)>
	② 市町村に対して、地域人材の養成のための「協育」コーディネーター等研修会を年間3回実施した。(社会教育課)
エ	平成25年度は16校で第三者評価を実施し、全ての評価結果を県教育委員会HPIに掲載した(これまでの3年間で全ての県立学校の1巡目の実施が終了)。(高校教育課)
平成26年度	
(2. 関連の取組)	
ア	芯の通った学校組織の推進に係る学校運営に関する指導を徹底し、定着を図る。(義務教育課)
イ	「放課後チャレンジ教室・土曜教室」の地域人材を学習支援等で活用するよう周知する。(義務教育課)
ウ	① 新規事業として市町村が実施する「放課後チャレンジ教室事業」「土曜教室事業」を支援するとともに、全ての小学校区で取組が実施されるように取組の現状把握と関係者との協議の場を設ける。(社会教育課)
	② 「協育」コーディネーター等研修会を年間3回実施し、コーディネーター相互の連携や資質の向上を図る。(社会教育課)
エ	平成26年度は評価項目の見直しや実施要項の改善を図り、14校において第三者評価の2巡目を実施する。(高校教育課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ……芯の通った学校組織の推進により、教務主任等主要主任の役割が明確になり、学校運営が適切に行われる学校が多くなってきているが、主任等が十分活用されず、運営委員会が機能しているとはいえない学校も依然として残っている。(義務教育課)
- 芯の通った学校組織の形はできてきているので、今後はその「質」を高めていく必要がある。
- イ ……地域「協育力」向上支援事業の実施における、「放課後子ども教室」等への参加児童数は前年度比倍増したが、支援者の確保が課題である。(社会教育課・義務教育課)
- 「放課後チャレンジ教室」及び「土曜教室」を開催する市町村の地域人材を活用した体制づくりを支援する。また、ネットワークの核となる人材の確保や地域人材の養成のためのコーディネーター等研修会を開催するとともに、人材確保のため市町村教育委員会に事業化の協力を粘り強く求めていく必要がある。
- ウ ……依然として第三者評価における「授業」、「進路指導」に関する評価項目に課題がある。また、開かれた学校づくりを一層推進するためには、評価結果のHP上の公表期間の設定などに工夫が必要である。(高校教育課)
- 言語活動を充実した授業改善の取組を推進し、生徒の思考力・表現力等を育む体制づくりを行うとともに、HPでの公表期間の延長や提示方法の工夫を行う。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅲ	子どもの安全・安心の確保	担当課・室	教育財務課 体育保健課
施 策	1	安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目		安全・安心な学校づくりの推進		
施策個別項目概要	<p>○児童生徒が一日の大半を過ごす場である学校の耐震化や老朽化対策などを進め、児童生徒の安全確保を図る。(教育財務課)</p> <p>○子どもの安全・安心を確保するため、実践的な防災教育・避難訓練の実践を行うための学校安全計画の充実を図り、地域・関係機関との連携を推進する。(体育保健課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	○ 地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合	%	H23	82.3	93	90.9	97.7%	100	体育保健課
	◎ 幼稚園	%	H22	67.8	86.2	90.9	105.5%	100	教育財務課
	◎ 【重点】公立学校施設の耐震化率	%	H22	74.1	89.5	91.4	102.1%	100	教育財務課
	◎ 小・中学校	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100	教育財務課
	◎ 高校・特別支援学校(併立)	%	H22	90.9	100.0	100.0	100.0%	100	教育財務課
	○ 安全マップを作成している小学校の割合	%	H21	88.3	95.5	92.5	96.9%	100	体育保健課
	○ 地域のボランティアによる学校内外の巡回が行われた小・中学校の割合	%	H21	93.5	97.9	92.9	94.9%	100	体育保健課
	△ 中学校	%	H21	87.3	94.8	84.6	89.2%	100	体育保健課
○ 安全教育、安全管理、組織活動を盛り込んだ学校安全計画の策定率	%	H22	75	90	82.4	91.6%	100	体育保健課	

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 県立学校においては、非構造部材の耐震対策について早急に取り組むとともに、経年損耗により機能が低下した施設の大規模改造についても引き続き取り組む必要がある。また、市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化については、可能な限り速やかに実施する必要がある。(教育財務課)</p> <p>イ 防災アドバイザーの派遣の取組が遅れている。(体育保健課)</p> <p>ウ 防災にかかると実践事例集の取組を進めていく必要がある。(体育保健課)</p>

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 吊り天井落下防止対策工事を実施した(25年度:30棟)。(教育財務課)</p> <p>② 市町村を対象とした研修会において、耐震化対策(天井等落下防止対策を含む)の推進を図った。(教育財務課)</p> <p>③ 天井等落下防止対策現場をマスコミに取材させ、県の取組を周知した。(教育財務課)</p> <p>④ 24年度と同様に大規模改造に取り組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図った。(教育財務課)</p> <p>イ 災害種や場面に応じた避難場所や経路、実践的な避難訓練や防災計画等の見直しなどの防災対策についての指導助言を希望する学校へ防災アドバイザーを派遣するとともに、研修会等を通じて積極的な活用を求めた。(体育保健課)</p> <p>ウ 防災教育モデル校の取組をまとめた実践事例集を作成し、県教育委員会のHPIに掲載することで県内の全校に広めた。(体育保健課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>エ 防災に関して、各種研修会等を通じて関係機関との連携の重要性を周知した。(体育保健課)</p> <p>オ 県で三者(教委、県警、道路管理者)会議を設置するとともに、県内市町村に対しても三者会議を設置し、通学路の安全確保を行うよう周知した。(体育保健課)</p> <p>カ 防災・交通安全に関する研修会を開催するとともに、「大川小学校事故検証報告書」を配布し、自校の取組みに生かすように周知した。(体育保健課)</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 屋内運動場等の天井材等落下防止対策に引き続き取り組むとともに、25年度と同様に大規模改造工事を実施し、建物耐久性及び教育環境の改善を図る。(教育財務課)</p> <p>イ 学校安全計画の見直しのため、引き続き防災アドバイザーの派遣を行うとともに、その活用のための研修会を実施する。(体育保健課)</p> <p>ウ 研修等を通じて、防災にかかると実践事例集の積極的な活用を周知する。(体育保健課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>エ 防災においては、関係機関との連携が今後ますます重要になるので、機会があるごとに周知していく。(体育保健課)</p> <p>オ 通学路の安全確保のための三者会議を未設置の市町村に対し、設置の必要性を再度周知する。(体育保健課)</p> <p>カ 部活動における生徒輸送時の事故防止のため実施する学校管理自動車に係る安全運転講習会を年8回から10回に増やすとともに内容の充実を図る。(体育保健課)</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア ……県立学校においては、これまで耐震化事業に優先的に取組み、23年度に耐震化率100%を達成したが、屋内運動場等の非構造部材の耐震対策未実施校があり、また経年損耗により、建物の耐久性向上及び教育環境の改善が必要な校舎もある。(教育財務課)
- 再編関係を除き平成26年度で非構造部材の耐震対策を完了させるとともに、大規模改造に取組み、建物の耐久性及び教育環境の改善を図る。
- イ ……市町村立学校(幼稚園を含む)の耐震化については、可能な限り前倒しを行い、速やかに完了する必要がある。(教育財務課)
- 市町村に対し、耐震化計画の前倒しと国庫補助金の積極的な活用を呼びかけ、27年度までの完了を目指す。
- ウ ……地域と連携した防災訓練を実施した学校の割合の更なる向上が必要である。(体育保健課)
- 地域や関係機関等との連携の必要性や組織の構築等について、県立学校及び市町村教育委員会に再度依頼文書を発出し、指導の徹底を図る。

新大分県総合教育計画進行管理表

政 策	Ⅲ	子どもの安全・安心の確保	担当課・室	生徒指導推進室
施 策	2	いじめ・不登校等問題行動への対応の強化		
施策個別項目		いじめ・不登校等問題行動への対応の強化		
施策個別項目概要	○子どもが安心して学習活動や学校生活を送るためには、いじめや不登校などの生徒指導上の問題行動のない学校づくりが重要である。児童生徒一人ひとりを大切にする生徒指導体制・教育相談体制の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関との連携を推進し、いじめ・不登校の未然防止や解決支援を強化する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	【重点】不登校児童生徒の復帰率	小学校	%	H22	34.9	40.9	32.1	78.5%	50	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	31.8	39.1	35.4	90.5%	50	生徒指導推進室
	【重点】いじめの解消率	小学校	%	H22	73.4	76	79	103.9%	80	生徒指導推進室
		中学校	%	H22	66.4	71.8	77.6	108.1%	80	生徒指導推進室

※H25年度の目標値・実績値はH24の数値(H25の実績値は8月下旬頃に判明予定)

2. 昨年度フォローアップの際の課題

ア いじめ防止に向け、校内体制を整えるとともに、いじめ対策連絡協議会やいじめ解決支援チームを活用し、いじめ問題の解消を促進する必要がある。

イ 教育支援センターや不登校対応対策教員研修を受けた教員の活用を一層促進し、児童生徒の不登校の対応を充実させる必要がある。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

<2. 関連の取組>

ア 適応感を高める学級づくり研修会を開催。

イ いじめの防止対策(いじめゼロ子どもサミット、いじめ対応マニュアル、いじめ防止啓発チラシの作成、いじめ対応スキルアップ研修、いじめ解決支援チーム設置)を実施。

<その他の新たな取組>

ウ 24時間いじめ相談ダイヤルの夜間リアルタイム対応、いじめ対策連絡協議会の設置。

平成26年度

<2. 関連の取組>

ア 「適応感が高まる学級作り研修会」「いじめ対応スキルアップ研修会」を実施する。

イ 不登校防止を目的とした国立教育政策研究所「魅力ある学校づくり調査研究事業」を実施する。

ウ 不登校対策コーディネーターを16市町に配置し、市町教委の不登校未然防止プランを支援する取組を行う。

<その他の新たな取組>

エ 「大分県いじめ防止基本方針」を策定して関係機関と連携を進める。

オ 学校における「いじめ防止基本方針」の策定を推進し、いじめの防止・解消の体制づくりを促進する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …小さいいじめも認知する取組が進んだことで、いじめの認知件数が増加するとともに、いじめ解消率も向上した。

→ 「いじめ防止対策推進法」の施行、国の指針策定、県の取組等により、学校におけるいじめ対策の取組が促進されたものの、解消が難しいいじめの事案の対応に課題がある。今後はスクールサポーターや福祉機関と連携した取組や「大分県いじめ解決支援チーム」を効果的に活用する取組を進める必要がある。

イ …小中学校の不登校児童生徒の出現数は1,200人台で高止まり傾向にあり、学校復帰率は全国平均(小中学校復帰率30.4%)は上回っているものの県の目標値には達していない。

→ 「不登校対策コーディネーター」を県内16市町に配置して適応感を高める魅力ある学校づくりを促進するとともに、市町の不登校早期対応システムを構築するなど、不登校の未然防止対策を強化する必要がある。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(1)	県民の生涯学習を支えるための基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民への学習機会を提供する様々な機関等が幅広く連携して、生涯学習を総合的に推進する基盤を整備するために、地域人材の育成や県立図書館・社会教育総合センターの機能の充実、県民の学習成果等を生かせる場の充実を図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
○	△【重点】公立図書館における県民1人あたりの図書貸出冊数	冊	H22	3.7	4.2	3.7	88.1%	4.5	社会教育課
	◎公立図書館におけるレファレンス受付件数	件	H22	54,000	59,000	69,000	116.9%	62,000	社会教育課
	△生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいだ」へのアクセス件数	件	H22	197,404	344,000	305,449	88.8%	443,000	社会教育課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 市町村立図書館等との相互協力体制は確立しているが、市立図書館の新築移転に伴う休館等の影響もあり、県内公立図書館全体としての貸出数は伸びておらず、県全体での図書館サービスの向上が必要である。</p> <p>イ 生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいだ」(以下システム)利用者の増加を図るため、社会教育関係機関へ広報活動を行う必要がある。</p>

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 公立図書館等職員研修会(年5回開催)、県内市町村立図書館等への司書派遣・巡回相談(延べ25館)、他機関との連携を進めながら各種公開講座やセミナー、パネル展示(62回 16団体と連携)を実施。</p> <p>イ 市町村教育委員会、大学(生涯学習センター等)、県機関(アイネス等)及びNPO等に対する広報活動の強化を図った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ システムのレイアウトを更新し、情報検索や画面の見やすさを改善する等、システムの利便を図った。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 県内の公共図書館が相互の連携強化と職員のスキルアップにより、図書館サービスの向上と読書活動の推進を図り、地域に貢献する図書館づくりに取り組むことを目的に大分県図書館大会を実施する。</p> <p>② 県民に豊かな学習情報・学習機会を提供するため、他機関(放送大学、行政・民間団体)との連携を一層深めながら各種公開講座やセミナー等を実施する。</p> <p>イ ① 広報チラシの配布や研修会などでのシステム利用促進の呼びかけを行う。</p> <p>② 県や市町村などの社会教育関係情報を、効果的に収集するシステムを構築する。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア ……地域に貢献できる図書館として、蔵書の充実を図るとともに、県内の全ての公立図書館が職員のレファレンス能力等の資質向上とサービスの充実及びその積極的な広報を推進する必要がある。</p> <p>→ 大分県図書館大会や公立図書館等職員研修会等の開催、ホームページ等を活用した広報の充実を図る。</p> <p>イ ……行政や民間との連携を一層進め、その専門的ノウハウを活用した、生涯学習の機会を充実させる必要がある。</p> <p>→ 各種公開講座やセミナー等の充実を図る。</p> <p>ウ ……システム利用者は、基準年度より大幅に増加しているが頭打ちの状態である。リピーターをメインターゲットにした利用者の増加を図るために、アクセス数の多い動画コンテンツの充実が必要である。</p> <p>→ 動画コンテンツ(インターネット講座「おおいだの歴史」「おおいだの文化」「おおいだの自然」)の定期配信に努め、総配信数の増加を図る。また、市町村、大学、NPO等様々な機関とさらなる連携を図り、より多くの学習情報を収集・整理・登録する。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	社会教育課
施 策	1	生涯学習社会の形成と社会教育の推進		
施策個別項目	(2)	社会教育の推進		
施策個別項目概要	○子育てや環境問題等の今日的な課題に対応した学習の充実、市町村が実施する社会教育への支援を行うとともに、地域や家庭の教育力向上に向けた取組を推進する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	県・市町村教育委員会が実施する社会教育関連講座受講者数の人口に対する割合	%	H22	18.9	25.5	25.6	100.4%	30	社会教育課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 「親学」推進員の積極的活用に向けて各市町村、小中学校、単位PTAへの積極的広報が必要。</p> <p>イ 父親部会の組織率の向上に向けて啓発に努めることが必要。</p> <p>ウ 公民館における学習機会提供を充実させるため、講師の選定、プログラムの提供など講座の企画に対する支援が必要。</p> <p>エ ① O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されてきたが、体験活動を質的向上させる必要がある。</p> <p>② 科学体験活動への関心は高まりつつあるが、まだ全県的に浸透できていない。</p> <p>オ 災害対策やそれに対応する地域コミュニティのあり方に係る課題を学校・家庭・地域において共有するとともに、三者が連携し相互協力できる体制を確立・継続することが望まれる。</p>
--

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 「親学」推進員派遣の9月から2月にかけての利用促進に向けた広報を実施。</p> <p>イ 父親のPTA及び家庭教育参加促進に向けた県事業(研修会、リーフレット作成、活動支援者等派遣)及び広報の実施。</p> <p>ウ 公民館職員を対象とした、学習プログラムの企画能力向上を図る研修会を実施。</p> <p>エ ① O-Labo運営事業の協力団体(大学・企業等)を17団体(H24)から25団体(H25)に拡大。</p> <p>② O-Laboサテライト等による出前講座を9市町(H24)から10市町(H25)に拡大。</p> <p>オ 学校・家庭・地域の連携協働による防災教育を推進するための取組事例集等をホームページに掲載するなど情報提供の充実を図った。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>イ 父親部会の活性化も含めたPTAにおける研修など家庭教育支援の充実を図るため、家庭教育支援推進員派遣を実施。</p> <p>ウ 公民館を拠点として地域活動を推進する市町村を対象とした委託事業を実施。</p> <p>エ 高校や大学、企業、団体等との連携・協力により、地域の指導人材育成を推進するとともに、ミニラボ出前講座等を通して、各市町村における科学体験活動の機会の充実を図る。</p> <p>オ 国や県が実施する事業を活用した学校・家庭・地域の連携協働による防災・減災の取組を支援する。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>カ 市町村が設置する家庭教育支援部会の充実を図るための研修会の実施と、新たな支援プログラムの作成</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …公民館の主催講座など地域住民への学習機会の提供が十分でない。</p> <p>→ 地域活動に取り組むモデル公民館を選定し、その成果を資料集やホームページで発信するなど、活動に係る支援を行う必要がある。</p> <p>イ …O-Labo運営事業により科学体験活動メニューはある程度蓄積されたが、活動の質的向上と科学体験活動の場の拡大が必要。</p> <p>→ 高校や大学、企業、団体等との連携・協力により、地域の指導人材育成を一層推進させるとともに、ミニラボ出前講座等を活用した科学体験活動の機会の更なる充実を図る。</p> <p>ウ …核家族化や親の多忙化により子育ての悩みを抱え孤立しがちな家庭が存在するため、保護者が孤立せずに子育てできる環境づくりと家庭教育支援体制の整備が必要。</p> <p>→ 市町村が「協育」ネットワーク内に設置する家庭教育支援部会の充実を図るため、人材育成に向けた研修会と新たな支援プログラムの作成を行う。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅳ	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(1)	文化芸術活動の促進		
施策個別項目概要	○県民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術の鑑賞や発表機会の充実を図るとともに、学校において豊かな感性を育成する文化芸術活動の活性化を図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
○	◎ 文化部活動への加入率	中学生	%	H22	12	13.8	14.1	102.2%	15	文化課
		高校生	%	H22	25.1	27.0	27.2	100.7%	27	文化課
	× 【重点】全国高等学校総合文化祭のコンクール形式部門における入賞者(団体)数	人(団体)	H23	8	9	6	66.7%	11	文化課	

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 文化部活動指導者の技術向上を図る指導研修が不足しているため、指導者のレベルの維持や後継者の育成が進んでいない。</p> <p>イ 子どもたちがすぐれた文化芸術に直接触れ、その美しさやすばらしさに感動することができるような機会が乏しい。</p>
--

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ①「まちなかアートギャラリー推進事業」に、アートギャラリー部門51校・585作品、パフォーマンス部門に21団体、巨大紙相撲に18チームが参加し、大分市を中心として指導者の鑑賞・発表機会を提供できた。</p> <p>② 大分県中学校文化連盟及び高等学校文化連盟が主催する研修会等へ補助を行うなど、指導者や後継者の育成の支援を行った。</p> <p>イ 「芸術文化ゾーン創造プロジェクトチーム」で、芸術文化ゾーンを拠点として県民がすぐれた文化芸術に触れることができる取組を検討した。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 「まちなかアートギャラリー推進事業」への参加を県内の幅広い地域の学校に呼びかけ、芸術文化の鑑賞・発表機会の全県的な広がりを推進する。</p> <p>イ 子どもたちの郷土の伝統文化を尊重する心を醸成すること等を目的に、義務教育課と連携して、中津、別府の文化財を巡り地域の文化芸術に直接触れることができる取組を実施する(ふるさとの魅力発見・継承推進事業)。</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …文化部活動における指導者の鑑賞・発表機会等が不足しており、全国規模の大会で十分な結果が残せていない。</p> <p>→ 指導者や後継者の育成の支援の充実を図るとともに、県内の幅広い地域の学校に「まちなかアートギャラリー推進事業」の活用を促すことにより、文化部の鑑賞・発表機会の更なる広がりを推進する。</p> <p>イ …子どもたちの郷土に対する誇りや愛着心を育むためには、文化芸術に直接触れ実感的に学ぶ機会の一層の充実が必要。</p> <p>→ 県立美術館開館に向けて、他部局と連携しながら、子どもたちが文化芸術に直接触れることができる取組を推進する。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	文化課
施 策	2	文化芸術の振興と文化財の保存・活用・継承		
施策個別項目	(2)	文化財・伝統文化の保存・活用・継承		
施策個別項目概要	○文化財・伝統文化は、地域の歴史や文化を理解するうえで重要であると同時に、地域の人々の誇りやきずなの礎となるものであることから、その保存と活用、継承のための取組を推進する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基 準 値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年 度	基 準 値	目 標 値 a	実 績 値 b	達成率 b/a	目 標 値	
○	◎ 国・県指定文化財数	件	H22	867	888	889	100.1%	900	文化課
	○ 県立歴史博物館等の入場者数及び訪問講座等受講者数	人	H22	97,497	99,000	95,742	96.7%	100,000	文化課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

ア 県内の文化財については、国・県指定に相応しい物件がまだ残されており、指定数の増加に向けてより一層の取り組みとして、「地域の文化財魅力度アップ事業」等の充実が必要である。

イ 伝統文化の継承については、後継者不足が懸念され、後継者育成に係る情報共有の場の設定が必要である。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

ア ① 市町村との連携を密にして、文化財に関する情報の共有により、国・県指定の文化財数の増加を図った。

② 「地域の文化財魅力度アップ事業」連絡協議会を3回開催し、指定に向けての条件整備を行った。

イ ① 伝統文化に係る団体の現状調査・分析を行い、状況を把握した。

② 文化財愛護少年団の研修会を開催するなど、後継者育成に向けた支援を実施した。

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

ア ① 市町村の文化財担当課長・担当者を集めた会議等の場で、文化財の管理・保存、活用について指導を徹底する。

② 「地域の文化財魅力度アップ事業」連絡協議会の開催や、文化財についての情報発信について市町村支援を行う。

イ ① 伝統文化の後継者育成に係る市町村担当者の連絡協議会を開催し、情報の共有を図る。

② 文化財愛護少年団の研修会を充実させ、市町村担当者との連携についても指導する。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア …国・県指定の文化財数は着実に増えており、文化財の保存は進んでいるものの、市町村による取組の差が見られる。

→ 文化財保存のための取組等の情報共有、情報発信の機会をより一層充実させる必要がある。

イ …伝統文化の継承に向けた、後継者育成のための取組の必要性は十分に認識されているものの、市町村による取組の差が見られる。

→ 後継者育成に係る市町村連絡協議会などを開催することにより、情報共有を推進しモデルケースの蓄積を図る。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	Ⅳ	多彩な県民文化・県民総スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(1)	県民スポーツの推進基盤の整備		
施策個別項目概要	○県民の誰もが日常的にスポーツに親しめるよう、スポーツイベントの充実や総合型地域スポーツクラブの創設・育成など、県民スポーツの推進に必要な基盤を整備する。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)	
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値		
×	×	総合型地域スポーツクラブの創設数	クラブ	H22	36	55	43	78.2%	75	体育保健課
	×	県民すこやかスポーツ祭の参加者数	人	H22	11,585	12,709	8,717	68.6%	14,081	体育保健課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

- ア 総合型クラブの積極的な創設活動を推進する必要がある。
 イ 県民すこやかスポーツ祭の種目数・会場数の拡大を図る必要がある。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア ① 総合型クラブ未育成地域における普及・啓発活動及び総合型クラブ普及・啓発パンフレットでの情報発信(小学校は全クラス配付)を行った。</p> <p>② 各総合型クラブの拠点施設を会場とした総合型クラブ体カアップDAYを開催し、総合型クラブの周知を図った。</p> <p>イ 県民すこやかスポーツ祭の新規種目(2種目)を追加した。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 県民のスポーツ実施に至る動機づけとして、出前健康・体カチェックを実施し、身近なスポーツの場である総合型クラブの周知と加入を促進した。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア クラブ連絡会、スタッフ研修会等を開催し、情報共有や人材育成、また、クラブ間連携の一層の促進に努める。</p> <p>イ ① 県民すこやかスポーツ祭の実施団体等の拡大を図る。</p> <p>② 県民すこやかスポーツ祭の実施期間を1ヶ月延長し、大会数の増加を図る。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 総合型クラブおおいネットワークの自立促進のため、クラブマネージャー養成初級講習会運營業務等の事業を委託する。</p>

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア ……住民の日常的なスポーツ活動の場となる総合型クラブの創設の推進と自立の促進を図る必要がある。</p> <p>→ ①新たな総合型クラブ創設に加え、既存する総合型クラブの活動エリアを拡大するなど、会員数の増大を図るための取組を行う。</p> <p>②総合型クラブの法人化の促進や委託事業の情報提供を行うなど、財政面での自立を促す取組を行う。</p> <p>イ ……より多くの県民にスポーツに親しむ機会を提供するため県民すこやかスポーツ祭の種目数・会場数の拡大を図る必要がある。</p> <p>→ 新規種目及び新規実施団体を掘り起こすため、福祉部局や体育協会、総合型クラブなどとの連携協力を働きかけるとともに、各種広報紙やHPを活用して一層の情報発信に努める。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	IV	生涯学習と文化・スポーツの振興	担当課・室	体育保健課
施 策	3	県民スポーツの振興		
施策個別項目	(2)	競技スポーツの振興		
施策個別項目概要	○各競技団体の競技力向上対策への支援を行い、指導者の養成確保を図るとともに、国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍することのできる優秀選手の育成強化を図る。また、優れた資質を有するジュニア選手の育成を図る。			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単 位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年 度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	【重点】全国大会における上位入賞種目数	種目	H22	118	154	189	122.7%	154	体育保健課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 少年の部の強化や指導者の世代交代が進み、競技力は徐々に向上しているが、未だ不十分である。</p> <p>イ 各競技団体の指導者・選手の強化に対する意識の高揚を図る必要がある。</p>
--

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 北部九州インターハイで活躍が期待される学校を強化指定し、少年の部の重点的な強化を図るとともに、県内の指導者をカテゴリーごとに区分し、それぞれに適した研修を実施した。</p> <p>イ 県内の強化現場視察や広報紙の作成・配布及び県代表団結団壮行式などの行事の一層の充実を図った。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 強化拠点校において、優秀指導者を招聘するなど、少年の部の一層の強化を図った。</p> <p>平成26年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 指定の基準等の見直しや医科学的なサポートを実施することにより、強化拠点校の効果的な強化を図るとともに、「スーパーコーチ」の指定により、県内指導者の一層の指導力の向上を図る。</p> <p>イ 九州ブロック大会や、国体の県代表団結団壮行式の内容の見直しを図るとともに、拠点校や拠点企業などへの激励訪問を積極的に実施し、選手・指導者の所属先の国体強化に対する意識の高揚を図る。</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ウ 国際大会に出場する県内選手に対する支援を、県外在住の県出身選手や中学生にも拡大することにより、日本代表として活躍する選手の強化を図る。</p>
--

4. 現状認識及び今後の課題・取組

<p>ア …小・中・高一貫指導による強化体制の整備が必要である。</p> <p>→ ジュニア選手(小・中)の発掘・育成を進めるとともに、競技団体と連携しながら一貫指導体制の構築を図る。</p> <p>イ …県外大学等に進学している県出身の優秀選手に対する「Uターン」対策が必要である。</p> <p>→ 県内企業に対して説明会等を開催し、選手と企業とのマッチングを図る。</p>

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課・室	教育人事課 義務教育課 特別支援教育課 高校教育課
施 策	1	教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目		教職員の意識改革と資質能力の向上		
施策個別項目概要	<p>○今後の教職員の人材育成に必要な施策を総合的、体系的に整理した「大分県公立学校教職員の人材育成方針」(平成23年10月策定)に掲げる施策の具体化を図り、教職員の一層の意識改革と資質能力の向上を図る。</p> <p>①人材の確保②人材の育成③人材の登用・活用④人材育成のための支援⑤教職員の服務規律の保持と倫理感の醸成</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
			指標なし						

2. 昨年度フォローアップの際の課題

- ア 基盤となる学校運営体制を確立するための規定の整備を行ったが、定着や教職員の意識改革が必要である。
- イ 教職員研修について、教育センターと本庁各所属とのさらなる連携が必要である。

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

平成25年度

〈2. 関連の取組〉

- ア ① 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点に基づく指導・支援を行った。
- ② 全ての教職員が「マネジメント・マインド」を身につけられるよう、組織マネジメントと目標達成マネジメントに係る研修内容・研修方法を見直し、学校マネジメント研修を体系的に実施した。
- ③ 若年期から壮年期にかけて計画的に研修を実施することで、組織的課題解決力の向上を段階的に図るとともに、学校力の向上を図った。
- ④ 学校マネジメントを推進する指導主事や管理主事に対し、学校組織マネジメント指導者研修を実施した。

イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図った。

〈その他の新たな取組〉

ウ 教員採用試験合格者の内大学院修学希望者について採用延期期間を1年から2年に延長、他県教員の第1次試験免除を特別支援学校(小・中学部)に拡充するなど採用試験の見直しを行った。

エ 管理職選考を資格試験化した。

オ 「芯の通った学校組織」推進プランに基づいて教職員評価システムを改正した。

カ 学校改革担当指導主事を全教育事務所に1名ずつ配置した(計6名)。

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

- ア ① 管理主事による学校訪問等を活用し、「芯の通った学校組織」の構築に係る20の観点に基づく指導・支援を行う。
- ② 教職員の意識改革を図るため、全ての研修に学校マネジメントの要素を取り入れる。
- ③ 資質能力向上の研修においても、一人一人の役割と使命(ミッション)を自覚させ、その責務を果たすための目標管理やスキルアップに資するマネジメント要素を取り入れる。

イ 教職員研修企画調整会議等を活用して、関係機関の連携を図る。

〈その他の新たな取組〉

ウ 教員採用試験第2次試験の模擬授業と口頭試問の運動や、中学校・高等学校英語第2次試験の実技に個人面接を追加するなど、実技試験の配点を上げ、より総合的な力を判断できるよう採用試験の見直しを行った。

エ 管理職候補者研修を新たに実施する。

オ 公募による校長を県立工業高校に1名配置するとともに、県立高校に主幹教諭を3名配置した。

4. 現状認識及び今後の課題・取組

ア ……教務主任をはじめ主要主任等が、学校マネジメントの重要性を理解し学校運営に参画する意識が高まりつつあり、運営委員会が全ての学校に設置され、多くの学校で週一回程度開催されるなど学校運営の中核として機能しつつある。一方で、運営委員会が、十分企画立案の場として機能していない学校があったり、管理職がミドルアップダウンマネジメントを十分理解しておらず、主任等を十分活用できていない学校があるなど、「芯の通った学校組織」が完全に定着していない。

→ 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、「芯の通った学校組織」定着のための指導・支援を引き続き行うとともに、教職員研修の中で組織における一人一人の役割と使命を自覚させ、その責務を果たすための目標管理能力の向上やスキルアップを図るなど、「芯の通った学校組織」定着に向けて人材育成を引き続き推進する。

イ 学校の組織的取組を推進し、教職員の課題解決能力を向上させるためには、教育センターと本庁各所属との更なる連携のもと、研修内容を充実させる必要がある。

→ 教職員研修企画調整会議等を活用し、関係機関との一層の連携を図るとともに、研修内容の充実を図る。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課・室	教育財務課 教育人事課 義務教育課 高校教育課
施 策	2	教育環境の整備		
施策個別項目		教育環境の整備		
施策個別項目概要	<p>○授業用コンピュータ1台当たりの児童生徒数が全国上位であることを活かすために、コンピュータを使って指導できる教員の割合を全国上位に引き上げることを目指して、教育の情報化を推進する。(H25.3.1現在5.2人/台 全国9位(教育財務課))</p> <p>○児童生徒の状況や地域の特性を生かした自主的・自立的な学校運営を行うため、校長のリーダーシップを高め、特色ある学校づくりを推進する。学校教育の質の向上を図るためには、学習指導等の充実とともに、教職員定数や設備等の学校を支える基盤を整備する。(教育人事課)</p> <p>○高校改革推進計画 後期再編整備計画の着実な実施を図る。(高校教育課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目標指標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
△	コンピュータ1台当たりの児童生徒数 (公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	人	H22	4.9	4.3	5.2	82.7%	3.9	教育財務課
	〔重点〕コンピュータを使って指導できる教員の割合(公立の小・中学校、高校、特別支援学校)	%	H22	58	71	64.8	91.3%	80	教育財務課

2. 昨年度のフォローアップの際の課題

<p>ア 大分県全体として教育の情報化を推進するために、授業に効果的に活用できるICT機器の導入や次期更新での入札方法などについて、各市町村に紹介しているが反応に温度差がある。(教育財務課)</p> <p>イ 情報化に向けた各種研修を実施し、各学校ごとの具体的な目標設定や推進体制は構築しつつあるが、授業実践研修を活かした、各教科においてICTを活用する取り組みまでは至っていない。(教育財務課)</p> <p>ウ 校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。(教育人事課)</p> <p>エ 学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)</p> <p>オ 中学校英語等、教科によっては低学力層の割合が全国平均より高く、この部分の底上げが課題として残っているおり、これらの児童生徒一人一人に対して、習熟の程度に応じた指導内容・方法を工夫し、学習内容の確実な定着を図る必要がある。(義務教育課)</p> <p>カ 小学校から中学校への急激な環境の変化への不適合が見られる。小学校高学年における教科担任制を推進するなど複数教師による複眼的な児童理解や教師の授業改善が必要である。(義務教育課)</p> <p>キ H27年4月に2つの地域に同時に新設高校が開校されるため、計画的な準備が必要となる。(高校教育課)</p>

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 大分県教育情報化推進戦略2013に基づき、市町村連絡協議会等を開催し、ICT機器の導入や更新についての情報共有を行った。(教育財務課)</p> <p>イ ① 上記戦略に基づき、大分県および学校の教育情報化推進体制を確立するとともに、学校CIO(校長)研修及び情報化推進リーダー研修を実施し、学校の組織体制の強化を図った。(教育財務課)</p> <p>② 各市町村につき1校をICT授業活用推進校として指定し、実践事例を全県下へ展開した。(教育財務課)</p> <p>ウ 校長のリーダーシップの下、「目標達成に向けて組織的に取り組む『芯の通った学校組織』」推進プランに基づき、市町村教委と連携して、市町村学力向上・体力向上アクションプラン等を策定、実行(第2フェーズ)。(教育人事課)</p> <p>エ 主幹教諭の配置拡大(小中10→50人) 指導教諭の配置拡大(小中12→32人、県立16→23人) 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置(72名)し、きめ細かい学校指導の充実を図った。(教育人事課)</p> <p>オ 習熟度別少人数指導教員(全県で36名)を全市町村に加配を行うとともに、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じ、一人一人のつまづきにに応じたきめ細かい指導を推進した。(教育人事課・義務教育課)</p> <p>カ 小学校教科担任制を導入している先進地の取組を学力向上支援教員等協議会等で周知した。(義務教育課)</p> <p>キ H26年4月に日出総合高校、大分東高校農業科を計画通り設置できた。また、佐伯地区新設高校開校準備室を設置し、円滑な開校に向けた準備を行った。(高校教育課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>ク 県立中学校及び県立高校1校をモデル校として、多機能型端末を導入した双方向授業検証を実施した。(教育財務課)</p> <p>ケ 高校改革フォローアップ委員会により高校の前期再編整備について検証を行った。(高校教育課)</p>

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 市町村連絡協議会を通じて、従来のパソコンに代る多機能型端末等の機器整備について情報共有を図る。(教育財務課)
- イ ① 大分県教育情報化推進戦略2014に基づき、県立・市町村立学校において、教育情報化推進体制を確立するために、学校CIO研修及び情報化推進リーダー(教頭等)研修を各教育事務所単位で実施し、学校単位での研修強化を図る。(教育財務課)
- ② 関係各課と連携し、教員のICTを活用した授業力向上を図り、「分かる授業」の実践・展開を行う。(教育財務課)
- ウ 『芯の通った学校組織』の定着のため、県教委・市教委の管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を図る(第3フェーズ)。(教育人事課)
- エ ① 主幹教諭の配置拡大(県立新設3人)及び指導教諭の配置拡大(小中32→37人、県立23→24人)(教育人事課)
- ② 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施を行うとともに、小中学校に学力向上支援教員を配置(72名)し、きめ細かい学校指導の充実を図る。(教育人事課)
- ③ 習熟度別少人数指導教員を配置(36名)し、指導方法の工夫、教材の開発・共有化、公開授業などを通じて、効果的な習熟度別指導の在り方を広める。(教育人事課)
- オ 中学校第1学年から習熟の差が見られる英語学習について、中学校英語問題データベースを導入し、中学校3年間に基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。(義務教育課)
- カ 習熟度別指導推進教員を小学校算数・中学校数学・中学校英語に特化して、全県で54名加配し、個に応じたきめ細かい指導を管内全域に推進する。(義務教育課)
- キ 別府地域新設高校開校準備室、玖珠地域新設高校開校準備室を設置し、互いに連携を図りながらH27年4月の円滑な開校に向けた準備を行う。(高校教育課)
- 〈その他の新たな取組〉
- ク 高校改革フォローアップ委員会の検証結果を該当校に還元する。(高校教育課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …市町村が導入するICT機器については、各市町村ごとの財政状況等により、整備の進捗に差が生じている。(教育財務課)
- 市町村がICT機器を導入するに当たって適切な判断ができるよう、大分県全体としての方向性を提示し、助言等を行う。
- イ …授業に効果的に活用できるICT機器の導入や多機能型端末等を活用したモデル検証の実施・実践事例が依然として少ない。(教育財務課)
- 児童生徒の21世紀型能力の向上や教員のICTを活用した「分かる授業」を実施するために、効果的に活用できる機器の整備とその検証を実施する。
- ウ …教務主任と研究主任が連携して、学校全体で学力向上等に関する課題の共有と焦点化が図られつつある。校長のリーダーシップの下、目標達成に向けて組織的に取り組む「芯の通った学校組織」の定着のための支援や特色ある学校づくりを推進するための組織体制の充実が必要である。(教育人事課)
- 管理主事、指導主事等の学校訪問等を通じて、学校が、校長のリーダーシップの下、多様化する教育課題に対し、組織的な課題解決力を発揮できる体制の定着を図る。
- エ …学力向上の観点等から少人数による習熟度別指導など個に応じたきめ細かい学習指導のさらなる充実を図る必要がある。(教育人事課)
- 小学校1・2年30人学級編成、中学校1年30人学級編成の実施、小中学校に学力向上支援教員を配置を継続し、きめ細かい学校指導の充実を図る。
- オ …低学力層の減少を目指し、個に応じたきめ細かな指導の好事例を教員が共有する必要がある。(義務教育課)
- 習熟度別指導推進教員が年間5回の公開授業を実施し、工夫点や効果的な取組を域内に広げる。
- カ 高校改革フォローアップ委員会において、少子化が進行する中で地域の高校の維持、新しい時代に相応しい普通科や専門学科の在り方、これからの高校生に求められる「生きる力」を保証する高校教育の在り方などが、今後の課題として挙げられた。(高校教育課)
- 今後庁内での検討に着手する。

新大分県総合教育計画(改訂版)進行管理表

政 策	V	教育基盤の整備	担当課・室	福利課
施 策	3	教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		教育人事課
施策個別項目		教職員が教育活動に専念できるような支援の充実		教育財務課
施策個別項目概要	<p>○教職員が心身の健康とゆとりを持って、安心して教育活動に専念できるよう、各種相談事業の充実・強化を図るとともに、ストレス診断実施を全教職員が行うことを目指すなど、心身両面の健康保持増進に努める。(福利課)</p> <p>○事務の効率化、会議の縮減などにより教職員が子どもと向き合う時間を確保し、教育活動に専念できる環境づくりを行うとともに教職員の心身両面の保持増進を図る。(教育人事課)</p> <p>○小・中学校事務職員の人材育成を図るとともに、連携支援を行いながら、学校業務の効率化を図る。また、ICTを活用した校務処理の効率化など教育支援の充実につながる環境整備に取り組む。(教育財務課)</p>			

1. 目標指標の達成度

達成度	目 標 指 標	単位	基準値		25年度			27年度	担当課(局・室)
			年度	基準値	目標値a	実績値b	達成率b/a	目標値	
◎	【重点】ストレス診断実施率	%	H22	43.9	80	99.1	123.9%	100	福利課

2. 昨年度フォローアップの際の課題

<p>ア 市町村教育委員会によるがん検診(大腸・乳房)は17市町村で実施されることとなり大幅に改善されたが、全市町村の実施には至っておらず、また、定期健康診断、精密検査の受診も全員受診に至っていない。(福利課)</p> <p>イ ストレス診断実施率は大幅に向上してきたが、全員実施に至っていない。(福利課)</p> <p>ウ 授業、授業準備、部活動など多くの業務の時間配分は、各教員の個人の裁量に委ねられてきた状況があり、また教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理する必要がないという認識がある。(教育人事課)</p> <p>エ OENシステムのポータルサイトの活用やOENドライブを利用した伝達事項等の活用などについては、学校での利用格差があり、全体として校務の最適化に結びついていない。(教育財務課)</p>
--

3. 平成25年度及び平成26年度の取組

<p>平成25年度</p> <p>〈2. 関連の取組〉</p> <p>ア 市町村教育委員会を対象とした会議や研修を通して、がん検診の充実を依頼するとともに、定期健康診断、精密検診受診に関する進捗状況を把握し、現職死亡対策の推進を図った。(福利課)</p> <p>イ メンタルヘルス研修や県立学校の管理職に対する具体的なメンタル対策支援の充実などにより、メンタルヘルス対策の推進を図った。(福利課)</p> <p>【県立学校の管理職に対する具体的なメンタル対策支援の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立学校職場復帰支援…職員が休職となった場合に校長等に対して、教育庁産業医等によるサポート支援 ・新任校長への支援…所属職員のメンタル休職防止に向けた保健師等による個別支援の実施 ・校長による健康面談…異動者や悩みを抱える職員等に対する年度当初の健康面談の実施 ・「学校現場における管理監督者のための職場復帰支援の手引き」を配布 <p>ウ ① 勤務時間管理について、管理職に研修を実施した。(教育人事課)</p> <p>② 学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組んだ。(教育人事課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を実施。 ・各学校で策定している「勤務実態改善計画」について、全教職員の視点で点検。 ・週休日の振替対象期間を延長し、振替日を取得しやすくした。 ・週当たり1日程度の休養日を設定すること等を含んだ「部活動の適正な運営について(通知)」を发出。 <p>エ ① 県立学校における1職員1台パソコンの配備、ファイルサーバーの更新などICT環境の整備を実施するとともに、効率的な活用研修を実施した。(教育財務課)</p> <p>② OENのポータルサイトをわかりやすいデザインに更新し、様々な情報提供を行った。(教育財務課)</p> <p>〈その他の新たな取組〉</p> <p>オ 県立学校総括安全委員会による現地指導を行い、管理職等の安全衛生管理に対する認識を高めた。(福利課)</p>

平成26年度

〈2. 関連の取組〉

- ア 市町村教育委員会に対し会議等で定期的に受診率の報告を求めるとともに、県立学校・教育庁においては昨年度の精密検診の未受診理由の提出を求めるなど、受診意識の向上を図る。(福利課)
- イ 各所属へストレス診断未実施者名簿を通知し(年2回)、全員が受診するよう推進する。(福利課)
- ウ ① 勤務時間管理について、管理職に研修を実施する。(教育人事課)
- ② 学校の負担軽減を図るため、教育庁内に設置している「学校現場の負担軽減のためのプロジェクトチーム」を活用して、教職員の超勤縮減、負担軽減に取り組む。(教育人事課)
- ・現場教職員と意見交換を行い作成した「学校現場の負担軽減ハンドブック」の改訂を行う。
 - ・研修・会議の精選・縮減に向けた実態調査及び学校訪問調査を行い、取組の効果を検証し、課題を明らかにする。
- エ 業務を軽減できる新たなシステムの構築や利活用法等の研修を充実することで、より業務の効率化を目指す。また、初任者を中心としたOENの紹介や活用啓発活動を実施する。(教育財務課)
- 〈その他の新たな取組〉
- オ 県立学校の90日を超えた病気休職者が職場復帰する前に、所属長に対してこころの相談担当医の面接を実施し、再発防止に努める。(福利課)
- カ 歯周病予防や口腔内の健康の意識づけを目的に歯科健診を実施する。(福利課)

4. 現状認識及び今後の課題・取組

- ア …平成26年度から全市町村でがん検診(大腸・乳房)が予算化され実施することになったが、依然として対象者全員の受診ができていない。(福利課)
- 引き続き対象者全員ががん検診を受診できる体制づくりを要請し、現職死亡対策の推進を図る。
- イ …ストレス診断を全対象者が受診できていない。(福利課)
- 各所属へ実施結果を報告し受診勧奨を行うことで、メンタルヘルス対策の充実を図るとともに、周知広報を強化する。
 - 管理職の意識向上に向け引き続き研修会や会議で指導するとともに、全職員に年2回以上の実施を呼びかけ、セルフケアとしての意識づけを図る。
- ウ …教員には時間外勤務手当が支給されないことから、教員の勤務時間を管理することは困難であるという認識がある。(教育人事課)
- 勤務時間管理についての管理職研修を継続する。
- エ …OEN(大分教育ネットワーク)システムを効果的に活用することで学校間の連携や共同作業が容易に行うことができるものの、具体の活用イメージを描きにくいという職員からの声がある。(教育財務課)
- 教員の超勤削減に効果的なシステムとしての活用イメージ研修やアンケート集計等の学校間連携作業を中心とした更なる研修機会の充実が必要。